

令和6年度(2024年度)

練馬区 当初予算案 記者発表資料

まだまだ大きく発展するまち・ねりま



## グランドデザイン構想の実現

区は、平成27年3月、新しい区政運営の方向性を明らかにし、将来を見据えた戦略を提示するため、

「みどりの風吹くまちビジョン」を策定しました。

平成30年6月には、区政を更に前に進めるため、

「暮らし」・「都市」・「区民参加と協働」の

3つの分野からなる「グランドデザイン構想」を策定し、

目指す将来像を区民の皆様と共有しました。

グランドデザイン構想の実現に向けて、

これまでの政策を着実に継続・発展させ、

その上に立ち、みどり、文化、スポーツ、都市インフラなど

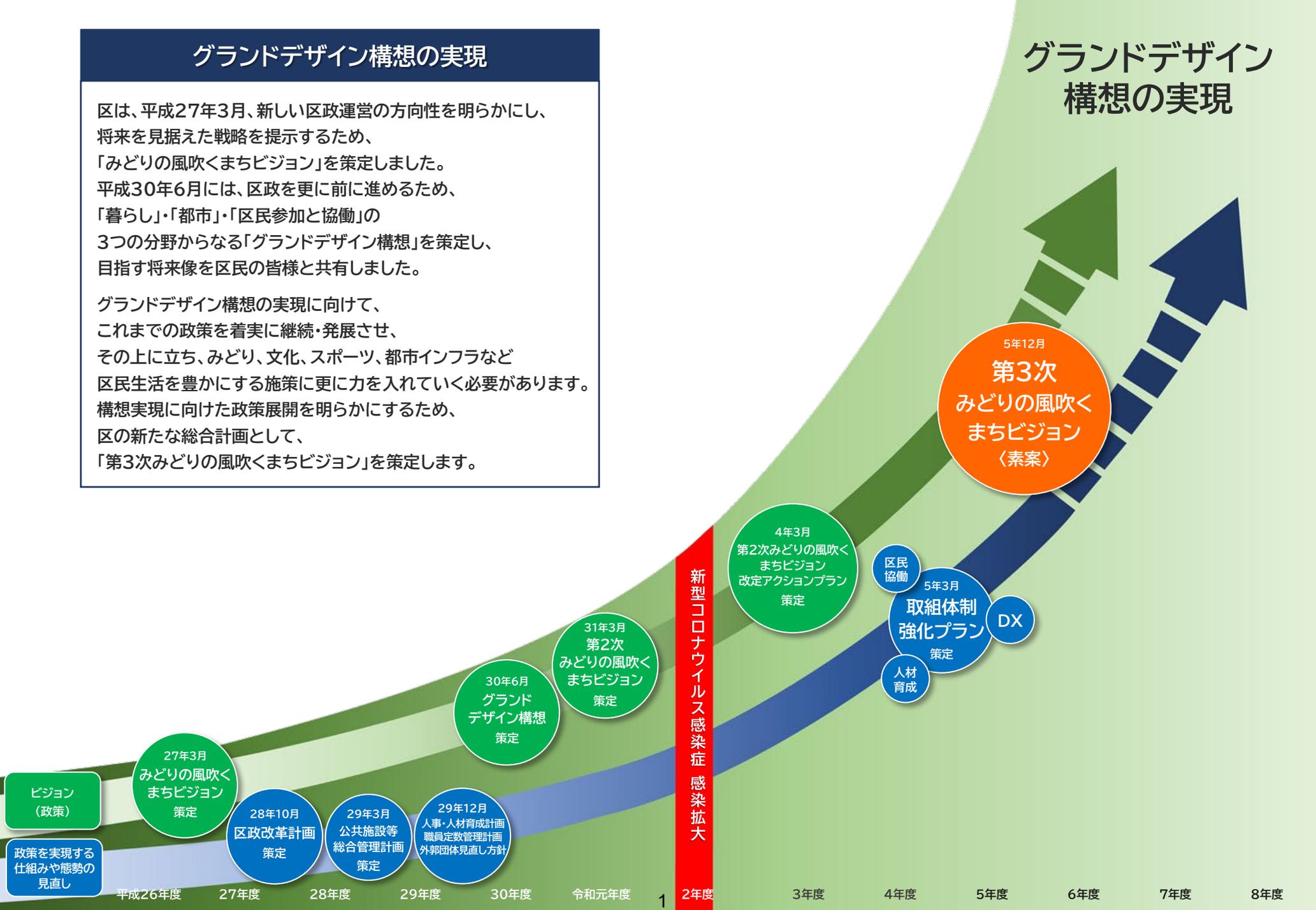
区民生活を豊かにする施策に更に力を入れていく必要があります。

構想実現に向けた政策展開を明らかにするため、

区の新たな総合計画として、

「第3次みどりの風吹くまちビジョン」を策定します。

## グランドデザイン 構想の実現



# みどりや農に囲まれた都心に近くすみやすいまち練馬



農



みどり

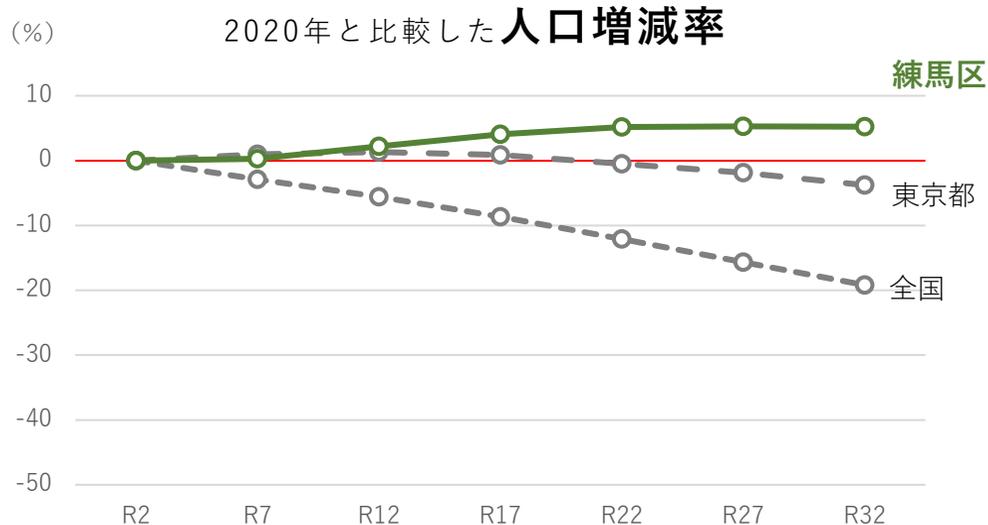


文化



'Wizards World' and all related names, characters and indicia are trademarks of and © Warner Bros. Entertainment Inc. – Wizards World publishing rights © J.K. Rowling.

## 人口増加が続くまち・練馬



大江戸線延伸、西武新宿線連続立体交差化など

まちづくりが進み、まちはさらに

**変化し、発展!**



## 予算編成の基本的考え方

「第3次みどりの風吹くまちビジョン」に掲げる施策を着実に推進し、  
練馬区の更なる発展に取り組む予算

令和6年度一般会計予算額 3,230億8,836万円

過去最大

## 令和6年度 主な事業

### 柱1 子どもたちの笑顔輝くまち

- 1 保育サービスの充実 . . . . . P 5
- 2 子育てサポートの充実 . . . . . P 7
- 3 児童相談体制「練馬区モデル」の強化 . . . . . P 9
- 4 学齢期の子どもや若者の居場所の充実 . . . . . P 11
- 5 教育の質の向上 . . . . . P 13
- 6 支援が必要な子どもたちへの取組の充実 . . . . . P 15

### 柱2 高齢者が住み慣れた地域で暮らせるまち

- 7 高齢者地域包括ケアシステムの推進 . . . . . P 17
- 8 高齢者の生活を支えるサービス提供体制の充実 . . . . . P 19
- 9 元気高齢者の活躍と健康づくり・フレイル予防の推進 . . . . . P 21

### 柱3 安心を支える福祉と医療のまち

- 10 障害者が地域で暮らし続けられる基盤の整備 . . . . . P 23
- 11 ひとり親家庭や生活困窮世帯等の自立を応援 . . . . . P 25
- 12 地域福祉の推進 . . . . . P 27
- 13 安心して医療が受けられる体制の整備 . . . . . P 29
- 14 身体とこころの健康づくりを応援 . . . . . P 31

#### 柱4 安全・快適、みどりあふれるまち

---

- 15 災害リスクに応じた「攻めの防災」の加速化 . . . . . P 33
- 16 大江戸線延伸の事業着手に向けた取組と  
新駅予定地周辺などのまちづくりの推進 . . . . . P 35
- 17 交通インフラの整備促進と駅周辺まちづくりの推進 . . . . . P 37
- 18 誰もが移動しやすい新たな交通の構築 . . . . . P 41
- 19 練馬のみどりを未来へつなぐ . . . . . P 43
- 20 脱炭素社会の実現に向けた環境施策の推進 . . . . . P 45

#### 柱5 いきいきと心豊かに暮らせるまち

---

- 21 意欲ある企業活動の支援と商店街の魅力づくり . . . . . P 47
- 22 生きた農と共存するまち練馬 . . . . . P 49
- 23 みどりの中で優れた文化芸術を楽しめるまち . . . . . P 51
- 24 みどりの中で誰もがスポーツを楽しめるまち . . . . . P 53

#### 柱6 区民とともに区政を進める

---

- 25 地域コミュニティの活性化と区民協働の推進 . . . . . P 55
- 26 DXで区民と区政を直につなぐ . . . . . P 57

## 保育サービスの充実

新規  
充実

### 保育サービスの充実

### 登園時の保護者負担軽減の推進

### 練馬こども園の拡充

7,143,336千円（保育サービスの充実）

[ - ] \*（登園時の保護者負担軽減の推進）

75,194千円（練馬こども園の拡充）

\*保護者と事業者の契約のため区予算の執行なし

## 全国トップクラスの保育定員増を実現し、3年連続で待機児童数ゼロを達成！

### 1 保育サービスの充実

- 保育サービスを充実するため、国の職員配置基準に区独自で上乗せをし、手厚い人的体制としています。私立認可保育所などが長時間保育等を行うために保育補助者を雇った際の支援を充実し、更なる体制強化を図ります。
- 保育現場で働く職員を確保するため、職員の処遇改善を着実に進めます。国による保育士等の処遇改善に区独自で対象者を拡大し、支援しています。
- 拡大する障害児の保育ニーズに応えるため、区立保育園の障害児受入を進めます。引き続き、私立園への巡回指導や地域型保育施設への上乗せ給付等により、各園における障害児の受入体制を充実します。



### 2 登園時の保護者負担軽減の推進

- 「おむつのサブスク」や電子連絡帳の導入など保育のICT化を実現しました。更に保護者の負担軽減に取り組みます。

### 3 練馬こども園の拡充

- 平成27年度に区独自の幼保一元化施設である練馬こども園を創設し、子どもの教育や保育について、保護者の選択の幅を広げました。練馬こども園の更なる拡大に取り組みます。「3歳からは幼稚園に通わせたい」という保護者ニーズに対応します。

## 1 保育サービスの充実

## (1) 区独自の職員加配の継続

1歳児の保育士配置基準は、国は園児6人に対し1人です。区は園児5人に対し1人と、手厚く配置しています。

また、看護師の配置は国基準では不要ですが、区は0歳児を預かる園で配置しています。必要な人件費相当額を保育施設に引き続き支援します。

## (2) 保育補助者雇上強化補助の拡充

私立認可保育所や小規模保育事業所が保育補助者を雇用した際に、財政支援を行っています。

令和6年度から保育ママや認証保育所を対象に加え、人的体制を更に強化します。

## (3) サービスを支える人材の確保

保育現場で働く職員を確保するため、国の対象から外れた看護師や栄養士などの専門職や区が加配する保育士等への区独自支援(9,000円程度)を引き続き行います

## (4) 障害児保育の充実

6年度から、区立保育園の障害児受入枠(3名)のうち、乳児枠(1名)を撤廃し、乳児がより入園しやすくします。

私立認可保育所を臨床心理士や社会福祉士が巡回指導し、障害児保育のスキルアップを図っています。6年度から対象を地域型保育施設に広げます。

引き続き、障害児1人に対し、職員1人を配置できるよう、地域型保育施設への区独自の上乘せ給付を行います。



## 2 登園時の保護者負担軽減の推進

民間企業と連携し、「おむつのサブスク」に加え、新たに「エプロンのサブスク」を導入します。区立直営園から開始し、区内保育施設に広めていきます。

保護者の登園準備の負担を更に減らし、ご家庭で親子が触れ合う時間を増やします。

【毎日の持ち物の変化】



▲サブスク導入前



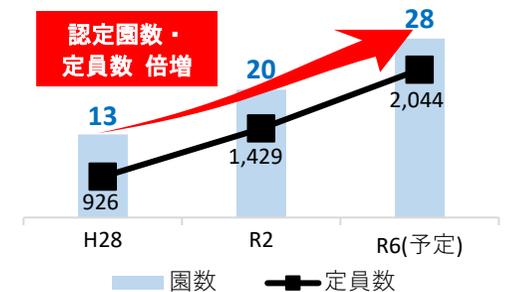
▲サブスク導入後(6年度以降)

## 3 練馬こども園の拡充

6年度に練馬こども園2園を新たに開始します。更なる拡大のため、区独自で開設準備経費と職員への家賃手当を補助します。

また、2歳児までの保育施設の園児が練馬こども園の園庭で遊ぶなど、連携を充実することにより、3歳児以降、円滑に練馬こども園へ入園できるようにします。

【練馬こども園認定園数・定員数】



## 子育てサポートの充実

新規  
・  
充実

### 妊娠から子育てまでの切れ目のない支援 一時預かり事業の拡充

4 1, 2 1 4 千円（妊娠・出産・子育て期における相談支援の充実）  
7 8, 9 9 2 千円（産後ケア事業の充実）  
1 8 2, 7 8 7 千円（ベビーシッター利用支援事業）  
3 6, 6 3 9 千円（乳幼児一時預かり事業の充実）

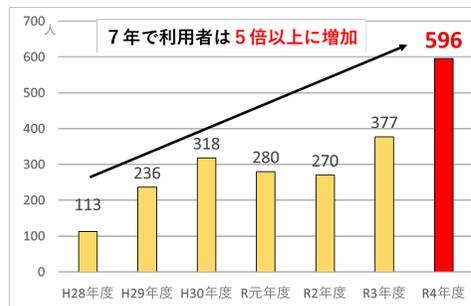
#### 1 妊娠・出産・子育て期における相談支援の充実

- 心身の負担が特に大きい妊娠・出産・子育て期は、不安感や孤立感を抱えやすい傾向にあります。安心して出産・子育てができる環境の更なる充実が必要です。
- 気軽に相談や問合せができるようオンライン相談やチャットボット、妊娠8か月の相談などを実施しています。よりきめ細やかな支援を行うため、相談体制を充実します。

#### 2 産後ケア事業の拡充

- 出産直後から母子の心身のケアや育児サポート等を行う産後ケアのニーズは年々高まっており、利用者数も増加しています。
- 高まるニーズに対応するため、より利用しやすい環境を整えます。

【利用者の推移（実人数）】



#### 3 一時預かり事業の拡充

- 共働き家庭の増加等により、子どもの一時的な預け先の選択肢の拡大が求められています。
- 家庭で子育てがしたい、子どもを預けて働きたいなど、様々なニーズを持つ保護者の希望に応じたサービスを提供する必要があります。
- 急な残業や土日勤務が発生したときや、家庭で子育てしている際に急な事態が発生したときなどに、一時的に子どもを預けられるサービスを拡充します。

## 1 妊娠・出産・子育て期における相談支援の充実

## (1) 2か月児相談の新設【新規】

産後うつ病は、産後3か月以内の発症が多いことから、生後2～3か月頃の乳児の保護者を対象に、保健師・助産師・管理栄養士が育児に関する情報提供を行うとともに、保護者同士で悩みや経験を語り合うグループ相談や個別相談を実施します。

## (2) 1歳児子育て相談の充実

1歳の誕生日を迎える時期に実施するアンケートでは、身長や体重など発育に関する相談が寄せられています。1歳児の子育て相談の際に、新たに「身体計測」を実施し、保健師・助産師・管理栄養士・歯科衛生士による個別相談を実施します。

1か月	2～3か月	4か月	6か月	9か月	1歳
1か月児健診 (産院)	2か月児相談 (保健相談所)	4か月児健診 (保健相談所)	6か月児健診 (医療機関)	9か月児健診 (医療機関)	アンケート実施 1歳児子育て相談
乳児家庭全戸訪問					
アプリ、LINEによるプッシュ型の情報発信    チャットボットによる問合せおよびオンライン相談					

▲0歳から1歳までの各種健診・相談事業

## 2 産後ケア事業の拡充

## (1) 実施事業者数の拡充

利用を希望する方のニーズに対応するため、実施事業者数を拡充するなど、受入体制を充実します。

## (2) 利用者負担額の軽減

利用回数に関わらず、利用者負担額を1回あたり一律2,500円減額します。

【利用者負担額（令和6年度）】

	減額前	減額後
母子ショートステイ	6,000円	3,500円
母子デイケア	4,000円	1,500円
産後ケア訪問	3,000円	500円

※生活保護世帯・住民税非課税世帯は無料

## 3 一時預かり事業の拡充

## (1) ベビーシッターの利用料助成制度の導入【新規】

未就学児の保護者を対象に、自宅で子どもを預かるベビーシッターの利用料助成制度を導入します。都が認定した事業者を利用した際の利用料の一部を区が補助します。

【事業開始】6年7月（予定）

【補助上限時間（児童1人あたり）】

年度あたり 144時間まで  
多胎児は児童1人あたり288時間まで

【補助上限額（1時間あたり）】

7時～22時 2,500円 / 22時～翌7時 3,500円

【対象経費】ベビーシッター利用料

※年会費・交通費・キャンセル料・おむつ代等付随サービスは除く

24時間365日  
理由を問わず利用可能！

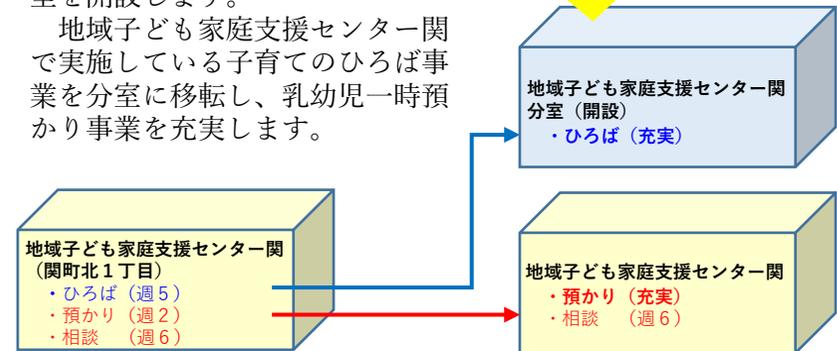


## (2) 乳幼児一時預かり事業の充実

都営住宅（上石神井四丁目団地）の建替えにあわせて、7年度に地域子ども家庭支援センター関の分室を開設します。

地域子ども家庭支援センター関で実施している子育てのひろば事業を分室に移転し、乳幼児一時預かり事業を充実します。

分室を新たに開設し、  
乳幼児一時預かり等を充実！  
(R6工事、R7工事・開設)



## 児童相談体制「練馬区モデル」の強化

新規  
充実

(仮称) 東京都練馬児童相談所の設置  
子ども家庭支援センターの体制強化  
ショートステイ事業の充実

1,864千円 (東京都練馬児童相談所設置に係る  
施設内改修等)  
21,110千円 (ショートステイ充実)

### 1 (仮称)東京都練馬児童相談所の設置

- 子どもを虐待から守るためには、区による地域に根差したきめ細かい寄り添い支援と、都の広域的・専門的な支援の緊密な連携が重要です。
- 令和2年7月、都内で初めて都区共同で「練馬区虐待対応拠点」を設置し、迅速かつ一貫した児童虐待への対応を実現しました。

#### 「練馬区モデル」は他区にも拡大中

都は虐待対応拠点を、台東区・中央区の合同設置に続き、4年4月には渋谷区に設置しました。

- 都は、6年度に(仮称)東京都練馬児童相談所(都練馬児相)を、区子ども家庭支援センター(区子セン)と同一施設内に設置します。都区の緊密な連携を更に深めていきます。



### 2 子ども家庭支援センターの強化・充実

- 都練馬児相が区子センと同一施設内に開設されることで、3年8月から実施している虐待通告の初期対応機関の振り分けが随時できるようになり、より速やかな虐待対応が可能となります。
- 児童虐待対応件数の増加など、子育てに困難を抱える家庭がこれまで以上に顕在化してきている状況などを踏まえ、子育て世帯に対する支援を行うために、専門職員を増員し、支援事業を充実します。

## 1 (仮称) 東京都練馬児童相談所の設置

都は、6年度に都練馬児相を区子センと同一施設内に設置します。設置後は、都区合同の検討会議や虐待通告に基づく家庭訪問などが随時可能となり、一時保護や児童養護施設入所などの法的対応も迅速に行われるようになります。

同一施設 (豊玉北5-28-3)

2 F

## (仮称) 東京都練馬児童相談所

- ・施設入所など広域的対応や、児童福祉司・児童心理司などによる専門的対応などを行う
- ・強い介入と指導を担う



▲都区合同会議

都区の緊密な連携

## 充実ポイント

- 都区職員の情報共有や合同の協議が**日常的に**
- 都区合同の家庭訪問や合同面談等が**随時可能に**
- 都の一時保護などの法的対応が**更に迅速・的確に**

虐待の未然防止・重篤化の防止

1 F

## 練馬区子ども家庭支援センター

- ・地域の子育て支援サービスなどを活用しながら、福祉・心理・保健の専門職員による寄り添い支援を行う
- ・親子の心情に寄り添った相談対応を担う



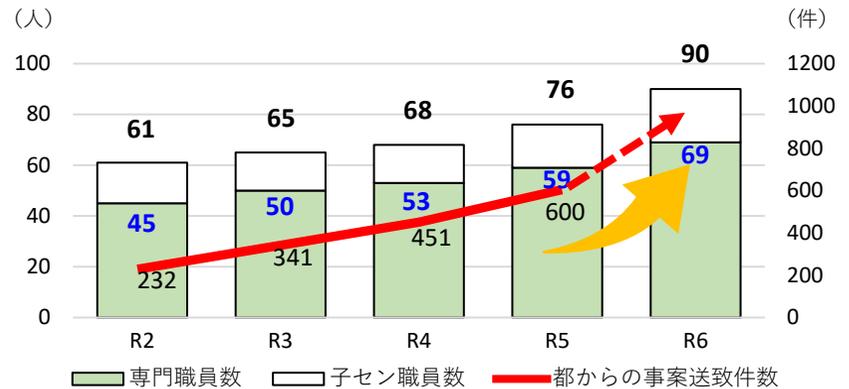
## 2 子ども家庭支援センターの強化・充実

## (1) 子ども家庭支援センターの体制強化 (専門職員の増員)

6年4月から子センの職員を14名増員し、子センの相談体制を強化します。

ヤングケアラーコーディネーターを4地域ごとに1名配置し、個々の状況に応じた支援につなげます。更に、母子保健と児童福祉の一体的な支援を担う係を新設し、妊娠期からの切れ目ない支援を充実します。

【子ども家庭支援センターの職員数と都からの事案送致件数の推移】



## (2) ショートステイ事業の充実

① 親子入所型ショートステイの実施 **【新規】**

子どもの養育方法や関わり方について支援が必要な親子が一緒に入所できる、親子入所型ショートステイを開始します。

## ② 子どもショートステイの充実

保護者の疾病・出産・就労や育児不安などにより、家庭で養育することが一時的に困難な時に子どもを宿泊で預かる子どもショートステイの実施場所を増やします。

## 学齢期の子どもや若者の居場所の充実

新規  
充実

ねりっこクラブの実施校拡大・ねりっこプラスの継続  
学童クラブの障害児等受入れ枠の拡大  
学童クラブのICT化  
就労支援プログラムの充実

3,647,010千円（ねりっこクラブの実施校拡大・  
ねりっこプラスの継続）  
47,673千円（学童クラブの障害児等受入れ枠の拡大）  
3,479千円（学童クラブのICT化）  
28,515千円（就労支援プログラムの充実）

### 1 ねりっこクラブの実施校拡大・ ねりっこプラスの継続

- 学童クラブの需要は今後も伸びが見込まれます。全ての小学生が安全かつ充実した放課後を過ごすことができる環境を整備するため、全区立小学校での早期のねりっこクラブ実施に向けた取組を進めます。
- 学童クラブとひろば事業の一体的な運営のメリットを活かし、区独自の待機児童対策を実施します。

### 2 学童クラブの障害児等受入れ枠の拡大

- 特別な配慮が必要な障害児が増えているため、学童クラブの障害児受入れ枠を拡大します。



### 3 学童クラブのICT化

- 保護者の利便性を高めるため、オンラインでの入会申請と電子連絡帳を導入します。

### 4 就労支援プログラムの充実

- ひきこもり状態等にある方を対象とした居場所の提供や相談、自立への支援を行っています。就労の意欲が高まった方を就労支援へつなげるとともに、定着に向けた支援を行います。

## 1 ねりっこクラブの実施校拡大・ねりっこプラスの継続

## (1) ねりっこクラブの実施校拡大

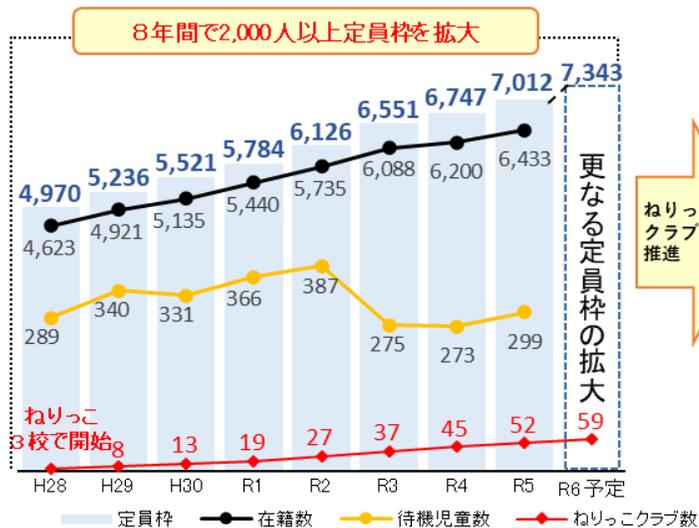
小学校内の施設を活用して、学童クラブとひろば事業の運営を一体的に行う「ねりっこクラブ」の早期全校実施を目指し、計画を進めています。令和6年4月に、新たに7校で開設（全65校中59校）し、学童クラブの定員を拡大します。ひろば事業は、三季休業期間中等にも実施日を拡充するとともに、学校応援団の協力を得ながら、地域とのつながりを活かした事業を充実します。

## (2) ねりっこプラスの継続

学童クラブの待機児童を対象に、ひろば事業終了後のひろば室を活用して、学童クラブに準ずる保育機能を持った安全な居場所を確保する区独自の待機児童対策「ねりっこプラス」を引き続き実施します。

※学童クラブ（全87施設）  
保護者の就労等により放課後保育を必要とする児童を預かる事業

※ひろば事業（全65校で実施）  
放課後帰宅せずに参加できる「安全・安心な居場所」を学校施設内に確保する事業



## 2 学童クラブの障害児等受入れ枠の拡大

特別支援学級（固定級）のある小学校（11校）のねりっこ学童クラブの障害児受入れ枠を48名から75名に拡大します。

## 3 学童クラブのICT化【新規】

## (1) 入会申請のオンライン化

6年秋に開始する7年度入会申請から、スマートフォンやパソコン等で申請ができるようにします。窓口等に行かず、24時間いつでもどこでも申請ができるようにし、デジタルで手続きを完結させます。

## (2) 電子連絡帳の導入

保護者の利便性を高めるため、6年度の夏休みまでに電子連絡帳を導入します。欠席・早退などの保護者と学童クラブとの連絡をスマートフォンやパソコン等ができるようにします。

## 4 就労支援プログラムの充実

ひきこもり状態等にある方を対象に、就労支援プログラムを受け就職された方を招いたセミナーを新たに行うなど、支援プログラムを充実します。

就労にあたっては、マッチング支援や職場体験等の支援を行うとともに、職場への定着もサポートします。



▲パン屋での職場体験

## 教育の質の向上

新規  
・  
充実

### ICTを活用した教育内容の充実

### 教員の働き方改革の推進

### 学校給食費等の無償化

### 学校施設の整備

1,639,472千円（ICTを活用した教育内容の充実）  
 1,268,544千円（教員の働き方改革の推進）  
 3,358,959千円（学校給食費等の無償化）  
 6,400,631千円（小中学校の改築等の推進）  
 1,387,502千円（小中学校体育館の空調設備の整備）

#### 1 ICTを活用した教育内容の充実

■令和6年度に小学校5年生から中学校3年生の英語でデジタル教科書が導入され、7年度以降順次他の教科にも拡充される予定です。より効果的な授業が行えるよう、教育内容、通信環境の充実に取り組みます。



#### 2 教員の働き方改革の推進

■これまで、教員の業務をサポートする人材の配置等に取り組んできましたが、未だ区立学校教員の約半数が、時間外勤務の目標である”1か月あたり45時間以内“を超えている状況です。教員の働き方改革を推進し、子どもたちと向き合う時間を確保します。



#### 3 学校給食費等の無償化

■現在、急激な物価上昇に対する緊急的・臨時的な措置として、食材購入費補助を実施するとともに、多子世帯の経済的負担軽減のため、第2子以降の給食費を無償化しています。学校給食費の無償化については、自治体の判断に委ねるのではなく、国が明確な方針を示すよう、特別区長会等を通じて要望しています。

#### 4 学校施設の整備

■学校施設の半数以上が築50年を超え、老朽化が進んでいます。安全で快適な教育環境を保持するため、校舎等を計画的に改築・改修します。  
 ■体育館は、教育活動だけでなく、災害時の避難所としての役割も担っています。熱中症対策とともに災害時の避難拠点として、良好な環境を整備します。

## 1 ICTを活用した教育内容の充実

### (1) 校内通信環境の強化【新規】

更なるデジタル教科書の導入に備えて、全校の通信環境を強化します。6年度に中学校、7年度には小学校の校内ネットワークをWi-Fi化します。

### (2) 教員全体のICT活用能力向上

ICT支援員による実践的な授業支援と「教育ICT実践事例集」の活用、ヘルプデスクの運営などにより、教員全体のICT活用能力を高めます。

## 2 教員の働き方改革の推進

### (1) ICTを活用した校務改善【新規】

学校業務の効率化に向け、指導要録・保健帳票等の諸表簿を電子化するため、校務支援システムを改修します。

### (2) サポート人材の配置拡大

教員の業務をサポートする会計年度任用職員（学校生活支援員、副校長補佐）の配置を345人から360人へ拡大します。

### (3) 部活動における支援の拡大

教員に代わって部活動の顧問を担うことができる部活動指導員（会計年度任用職員）の配置を13人から23人へ拡大します。

顧問である教員をサポートする部活動外部指導員（有償ボランティア）を、各校の活動回数にあわせて配置します。



## 3 学校給食費等の無償化

都は、国に先行して公立小中学校の学校給食費の無償化に取り組む方針を示しました。区は、都の補助制度を活用し、学校給食費の全面無償化を実施します。また、私立幼稚園副食費補助事業の対象者も、第1子以降の園児に拡大します。

## 4 学校施設の整備

### (1) 小中学校校舎等の改築

区立小中学校の改築を概ね年2校ずつ計画的に進めます。

6年度は立野小学校、上石神井小学校・上石神井中学校の設計に着手します。

### (2) 校舎の長寿命化改修を実施

校舎を築80年まで使用するため、築60年を目途に長寿命化改修を行います。6年度は開進第一小学校、開進第二小学校の設計に着手し、今後は年1～2校ずつ改修を進めます。

学校名		4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
設計	向山小学校	●	→					
	練馬東小学校		●	→				
	豊溪小学校		●	→				
	立野小学校			●	→			
	上石神井小学校・ 上石神井中学校			●	→			
	長 寿 命 化	石神井南中学校		●	→			
		開進第一小学校			●	→		
開進第二小学校				●	→			
工 事	上石神井北小学校	●	→					
	旭丘小学校・旭丘中学校 (小中一貫教育校)			●	→			
	田柄中学校				●	→		

### (3) 体育館の空調整備

7年度までに全区立小中学校体育館への空調設備を完了します。6年度は小学校14校、中学校4校に設置し、98校中93校で整備が完了します。残る学校も設置までの間、熱中症対策を講じます。

## 支援が必要な子どもたちへの取組の充実

新規  
・  
充実

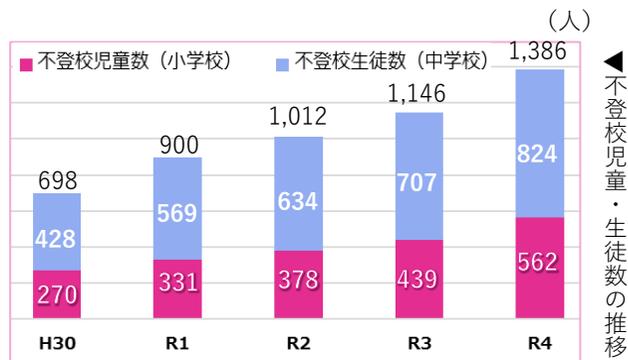
不登校児童・生徒およびヤングケアラーへの支援の充実  
障害児や医療的ケア児への支援の充実

34,478千円（不登校児童・生徒への支援）  
6,568千円（ヤングケアラーへの支援）  
9,004千円（特別支援教育支援）  
137,178千円（医療的ケア児支援）

### 1 不登校児童・生徒およびヤングケアラーへの支援の充実

#### ■不登校児童・生徒

令和5年度に「ねりまホッとアプリ+（プラス）」の導入、校内別室登校支援員の配置など支援を強化してきましたが、依然として区内の不登校児童・生徒数は増加傾向にあります。不登校に至った要因や継続している理由等は一人ひとり異なります。児童・生徒の将来的な社会的自立に向け、個別の状況に応じた支援を実施します。



#### ■ヤングケアラー

区が独自に行った調査では、小学6年生の1.6%、中学2年生の1.5%がヤングケアラーの可能性があり、子ども自身が支援を求めることが少ないことから顕在化しにくい状況が明らかになりました。早期に発見し、福祉・教育・子育て等の関係者が連携し、一人ひとりに応じたきめ細かな支援につなげます。

### 2 障害児や医療的ケア児への支援の充実

#### ■特別な支援を必要とする子どもたちは増加傾向にあります。

障害の重複や医療的行為等、必要な支援も複雑化・多様化しています。支援の充実に向けた取組を強化していきます。



## 1 不登校児童・生徒およびヤングケアラーへの支援の充実

### (1) 学校教育支援センター石神井台の設置【新規】 不登校

区西部地域のニーズに対応するため、上石神井駅付近の民間施設を借り上げ、3年3月から適応指導教室事業を、暫定的に実施してきました。

事業を安定的に実施するため、区立施設の跡施設を改修し、6年4月に学校教育支援センター石神井台を開設します。

面談室の新設や居場所スペースの増床等整備を充実し、一人ひとりの状態に応じた不登校児童・生徒への支援を実施します。

### (2) ICTを活用した学習・相談支援の充実 不登校

メタバースを活用した学習・相談支援を試行実施し、ICTを活用した支援の更なる充実に向け、具体的な検討を進めます。



▲メタバース上での学習・相談支援イメージ

### (3) スクールソーシャルワーカー（SSWr）による支援の強化【新規】

不登校 ヤングケアラー

5年度にSSWrを16人から20人へ増員しました。

迅速かつ適切な支援につなげるよう学校や関係機関との更なる連携・協力を図るため、SSWrを統括する常勤職員を新たに1名配置します。

### (4) 周知啓発および教員向け研修の実施 ヤングケアラー

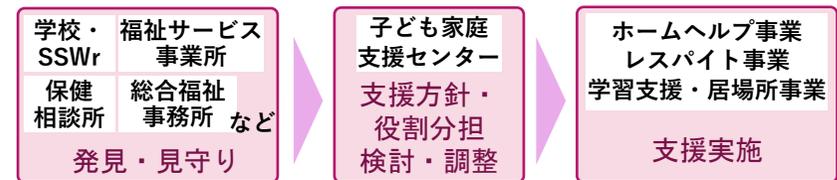
区立小中学校の児童・生徒へ動画等を活用した周知啓発を行います。また、教員向けの研修機会を増やします。

### (5) ヤングケアラーコーディネーターの配置【新規】 ヤングケアラー

子ども家庭支援センターにヤングケアラーコーディネーターを4地域ごとに1名配置し、福祉・教育・子育て等の関係者との調整を行い、個々の状況に応じた支援につなげます。

### (6) 養育支援家庭訪問事業の拡充 ヤングケアラー

ヤングケアラーなど支援が必要となる家庭の家事や育児等の負担を軽減するため、ヘルパー派遣事業を拡充します。



## 2 障害児や医療的ケア児への支援の充実

### (1) 特別支援教育に係る新たな方針の策定【新規】

障害児の支援を充実するため、6年度に特別支援教育に係る新たな方針を策定します。方針に基づき、特別支援学級の増設や教員の質の向上、支援員の確保策について検討します。

### (2) 医療的ケア児への支援の充実

5年度に策定する医療的ケア児に対する新たな支援方針に基づき、福祉、医療と連携して医療行為の拡大等について検討します。

簡易ベッドや医療機器用蓄電池等を配備するとともに、教員・保育士・看護師等への研修を実施し、受入体制を充実します。

## 高齢者地域包括ケアシステムの推進

新規  
・  
充実

令和7年に向けた相談支援体制の強化  
認知症高齢者や家族介護者への支援の充実  
街かどケアカフェの増設

1 6 1,0 3 3 千円 (生活支援体制整備事業)  
1 1 3,6 5 4 千円 (地域包括支援センター増設等)  
5 5,1 6 1 千円 (高齢者在宅生活あんしん事業)  
1 7,3 5 1 千円 (認知症高齢者等への支援)  
1 4 4,5 4 4 千円 (街かどケアカフェの充実)

### 1 令和7年に向けた相談支援体制の強化

- 団塊世代の全ての方が後期高齢者となる令和7年に向けて、また、団塊ジュニア世代が高齢者となる22年も見据え、増加する高齢者を地域で支えていくため、相談支援体制を強化することが必要です。
- 高齢者の中でもひとり暮らしの方は、家族などと接する機会が少なく、孤立しがちです。今後増加が見込まれるひとり暮らし高齢者等を支えていくためには、介護サービス事業者に加え、NPO等の地域活動団体との協働を更に推進していくことが欠かせません。
- 高齢者を地域活動団体へつなぐ生活支援コーディネーターを、よりきめ細かく活動できるよう体制を強化します。
- 近年の猛暑による熱中症で亡くなる方のうち、多くを高齢者が占めています。ひとり暮らし高齢者等を対象に、熱中症に対する注意喚起を進めます。



▲地域包括支援センターでの相談



▲とうきょう認知症希望大使  
長田米作さんによる講演

### 2 認知症高齢者や家族介護者への支援の充実

- 5年1月現在、何らかの認知症の症状がある高齢者は区内で約2.9万人と推計されています。認知症高齢者は、22年には約4.1万人に増加すると見込まれています。
- 認知症は、症状が進行すると対応が難しくなる場合があります。早期発見・早期対応の取組を進めるため、認知症高齢者の支援実績が豊富な介護サービス事業所と連携して、相談窓口を増やします。

### 3 街かどケアカフェの増設

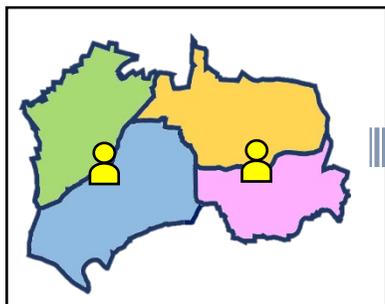
- 高齢者が住み慣れた地域で、孤立せずに暮らし続けるためには、人と人とのつながりが重要です。身近な地域で交流や相談等ができる通いの場を充実します。

## 1 令和7年に向けた相談支援体制の強化

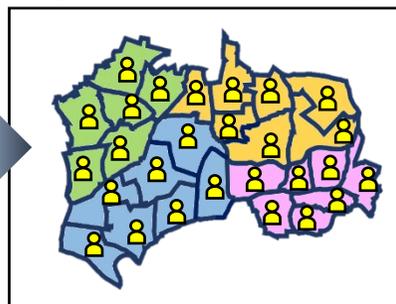
## (1) 生活支援コーディネーターを2人から27人体制へ拡充

支援が必要な高齢者を地域で活動している団体等へつなぐ生活支援コーディネーターを、各地域包括支援センターに1人ずつ配置し、生活支援体制を強化します。

【令和5年度まで：2人体制】



【令和6年度から：27人体制】



## (2) 大泉学園地域包括支援センターの区立施設への移転

より身近で利用しやすい窓口で支援できるよう、介護事業所内にある大泉学園地域包括支援センターを、6年9月に東大泉地区区民館の建物内へ移転します。

## (3) 緊急通報システムを熱中症アラート機能付きへ更新【新規】

高齢者の熱中症対策の一つとして、熱中症アラート機能を備えた緊急通報システムを導入します。

また、離れて暮らす家族がスマートフォン等により高齢者を見守ることができるICT機器の導入費用助成を開始します。

## 緊急通報システム

新機器では  
室温が基準を超えると、  
高齢者本人等へ  
音声により注意喚起する



▲新たに導入する機器

## 2 認知症高齢者や家族介護者への支援の充実

## (1) もの忘れ検診を70歳以上の全ての希望者へ対象拡大

練馬区医師会と連携して実施している「もの忘れ検診」を、6年度から認知症チェックリストを実施した70歳以上の全ての希望者に拡大します。

## (2) 認知症高齢者グループホーム等での相談窓口の開設【新規】

認知症高齢者グループホーム等の介護サービス事業所2か所に、民間事業者と連携するモデル事業「認知症の相談窓口」を設置します。

## (3) 三療サービスの家族介護者への対象拡大【新規】

認知症高齢者等を介護する家族の身体的負担を軽減するため、三療会との連携により三療サービス（はり・きゅう、マッサージ、指圧）の対象を家族介護者にも拡大します。

## 3 街かどケアカフェの3か所増設

交流・相談・介護予防の拠点となる「街かどケアカフェ」を多様な地域団体との協働や区立施設の機能転換等により増設します。6年度は地域サロン型を3か所増設し、全体で41か所とします。

また、地域団体が安定的に活動できるよう助成を開始します。



## 高齢者の生活を支えるサービス提供体制の充実

新規  
・  
充実

### 区内初となる介護医療院の整備

### 都市型軽費老人ホーム等の整備充実

### 介護福祉士の養成の支援

#### 1 介護医療院の整備

- 多くの高齢者が、住み慣れた地域での在宅生活の継続を希望しています。そのためには、医療と介護の基盤整備に、引き続き取り組む必要があります。
- 急性期を脱した方や日常的な医療ケアが必要なため特別養護老人ホームの利用が困難な方の受入れ先として、介護医療院の開設が期待されています。

#### 2 都市型軽費老人ホーム等の整備充実

- 都市型軽費老人ホームは、ひとり暮らし高齢者の増加に伴い、今後もニーズが高まると見込まれるため、引き続き整備を進めます。
- 医療・介護双方のニーズを有する高齢者や認知症高齢者の増加が見込まれるため、看護小規模多機能型居宅介護施設を整備し、適切な地域密着型サービスの供給量を確保します。
- 積極的に特別養護老人ホームの整備を進めてきた結果、入所待機の様子は大きく改善されています。今後も、必要な定員数を確保します。



▲旧練馬光が丘病院（外観）



50,321千円（介護医療院等複合施設  
（看護小規模多機能）の整備）  
4,000千円（都市型軽費老人ホームの整備）  
300千円（介護福祉士養成施設PR冊子作成）

#### 3 介護福祉士の養成の支援

- 区内では令和4年9月末時点で、約12,000人の介護職員が区内介護サービス事業所に従事していますが、7年には約700人、22年には約1,800人が更に必要となると見込まれています。
- 区では練馬福祉人材育成・研修センターにおいて、区独自の介護人材の確保・育成・職場への定着の支援に取り組んできました。
- 新たに整備を進めている介護福祉士養成施設では、入学者を確保し、卒業後に区内介護サービス事業所に就職してもらうため、区独自の支援策を実施します。

## 1 介護医療院の整備【新規】

練馬光が丘病院跡施設で、7年4月の開設を目指し、介護医療院を整備します。7年1月の入所者募集に向けて、区内特別養護老人ホームに調査した結果、待機者のうち医療ニーズが高く受入れ困難な方が約5%いることが分かりました。必要としている方が円滑に入所できるよう、運営法人と準備を進めています。

## 2 都市型軽費老人ホーム等の整備充実

## (1) 都市型軽費老人ホーム

6年度の開設に向けて、1施設（定員20名）を整備します。

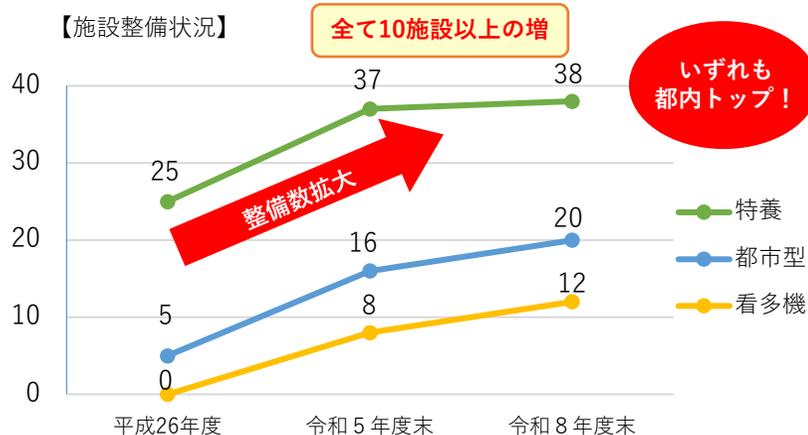
## (2) 看護小規模多機能型居宅介護施設

6年度の開設に向けて、1施設（定員29名）を整備します。

## (3) 特別養護老人ホーム

大泉特別養護老人ホームに併設されていた大泉ケアハウスの廃止による特別養護老人ホームの50床増床と、新規1施設（定員129名）の整備に取り組みます。

【施設整備状況】



## 3 介護福祉士の養成の支援【新規】

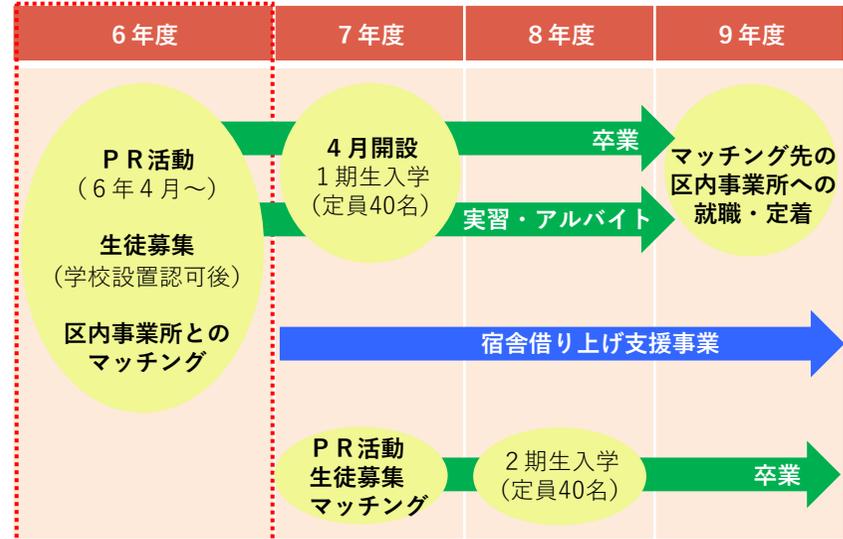
練馬光が丘病院跡施設で、7年4月の開設を目指し、介護福祉士養成施設の整備を進めています。

卒業後、区内介護事業所への就職、定着を誘導するため、都の修学資金貸付制度※の活用、学生と区内事業所の面接会を行い、マッチングを支援します。

6年度の生徒募集にあたり、入学者確保のため、運営法人が宿舍を借り上げる経費の8分の7（月額上限5万円）を区が補助する宿舍借り上げ支援事業を実施します。

また、外国人留学生や高校生向けのPR冊子を作成します。

※修学資金貸付制度：介護福祉士等養成施設の在学者に対し、無利子で学費、入学準備金、就職準備金等修学資金の貸付を行う制度。卒業後5年間、都内で介護福祉士等として従事すれば、全額返済免除となる。



## 元気高齢者の活躍と 健康づくり・フレイル予防の推進

新規  
充実

元気高齢者が活躍する場の拡大  
新しいフレイル予防事業の推進  
高齢者みんな健康プロジェクトの拡充

19,768千円（元気高齢者の活躍の場を拡大）  
58,352千円（新しいフレイル予防）  
60,541千円（高齢者みんな健康プロジェクト）

### 1 元気高齢者が活躍する場の拡大

- 区の高齢者人口は約16.3万人に上ります。  
このうち約8割は要介護認定を受けていない「元気高齢者」であり、地域の担い手としての活躍が期待されます。
- 意欲のある高齢者が働き続けられる場や、地域活動に参加できる場の提供を更に進めます。



▲フレイル予防教室

### 2 新しいフレイル予防事業の推進

- 高齢者のライフスタイルにあわせた、新しいフレイル予防等の取組が必要です。
- 介護予防・フレイル予防をより効果的に行えるよう事業を充実します。



▲「高齢者みんな健康プロジェクト」  
専門員による個別訪問

### 3 高齢者みんな健康プロジェクトの拡充

- 区内の後期高齢者で糖尿病の方は約2.3万人、うち約330の方が人工透析を受けています。疾病の早期発見により重症化を予防することが必要です。
- 高齢者には、多くの薬を服薬し、ふらつき、転倒のリスクが高まるなど、薬に関する困りごとを抱えている方がいます。薬剤師による服薬指導を充実します。

## 1 元気高齢者が活躍する場の拡大

## (1) 元気高齢者介護施設業務補助事業の拡大

元気高齢者が特別養護老人ホームなどで清掃等の業務を担い、介護職員の負担を軽減しています。更に、デイサービスセンターなどの小規模事業所が利用しやすい仕組みづくりを進めます。

## (2) シニアセカンドキャリア応援事業の充実

高齢者が知識や経験を活かして、様々な場所で活躍できるように、就職セミナー、職場体験、個別相談による伴走型支援を実施します。

## 2 新しいフレイル予防事業の推進

## (1) 動けるからだ仲間づくり「フィット&amp;ゴー」の充実

自らフレイル予防に取り組めるアプリ「フィット&ゴー」に、社会参加を促す機能を追加します。アンケートや活動実績などのデータを基に、興味関心にあったイベントや介護予防事業の情報をプッシュ通知し、外出や仲間づくりを応援します。

引続きスマホ教室を開催し、アプリの導入支援を行うほか、新たに令和6年4月から、全4か所のはつらつセンターに常設のスマホ相談窓口を設置します。

## (2) 介護予防分野で23区初！PFS※を導入【新規】

高齢者筋力向上トレーニング事業に、PFSを導入します。民間事業者の創意工夫により、実効性の高い介護予防事業とし、高齢者が自立した生活を続けられることを目指します。

※PFS：成果連動型民間委託契約

地方公共団体が設定した成果指標の改善状況に連動して民間事業者に対価を支払う事業方式。民間事業者に一定の裁量とリターンを付与する。

## (3) ひと汗かいてひとつ風呂！「フロ・マエ・フィットネス」の充実

公衆浴場の営業開始前に体操やレクリエーションを行います。6年度は開催場所を1か所増やし、9か所の公衆浴場で実施します。

## 3 高齢者みんな健康プロジェクトの拡充

## (1) 保健師等の専門職を7人から10人へ増員

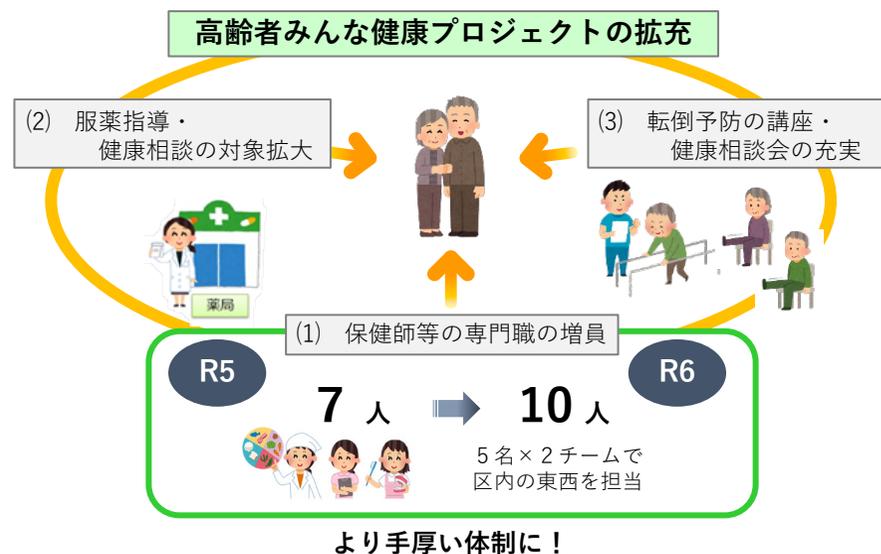
保健師等の専門職を増員し、糖尿病重症化予防の支援対象者など、ハイリスク高齢者への個別支援を強化します。

## (2) 服薬指導・健康相談の対象拡大

国保加入者を対象に実施している練馬区薬剤師会との連携による服薬指導を後期高齢者にも広げ、個別訪問や薬局窓口での服薬指導・健康相談を実施します。

## (3) 転倒予防の講座・健康相談会の充実

フレイルリスクの高い高齢者等を対象に、リハビリテーション専門職と連携して実施している転倒予防に関する講座・健康相談会を大幅に充実（22回→54回）します。



## 障害者が地域で暮らし続けられる基盤の整備

新規  
・  
充実

医療的ケアが必要な障害者への支援の充実  
住まい支援の充実  
重度障害者の就労を支援  
意思疎通支援の充実

609,962千円（医療的ケアが必要な障害者への支援の充実）  
42,781千円（住まい支援の充実）  
25,225千円（重度障害者の就労を支援）  
3,259千円（意思疎通支援の充実）

「どんなに障害が重くても、住み慣れた地域で暮らし続けたい」

障害者やその家族の想いを実現するため、住まい・日中活動・就労・意思疎通の支援など、障害者のライフステージに応じた支援を充実します。

### 1 医療的ケアが必要な障害者への支援の充実

- 医療的ケアが必要な方が増加しており、住まいや通いの場、ショートステイなどが不足しています。
- どんなに障害が重くても、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、医療的ケアが必要な障害者への支援を充実します。

### 2 住まい支援の充実

- 障害者の重度化・高齢化、家族の高齢化が課題となっています。障害者の住まい支援とあわせ、家族の急病時など緊急時の支援の充実が求められています。



### 3 重度障害者の就労を支援

- 視覚障害や肢体不自由のある方から、「働くためには通勤時や業務中の介助が必要」との声が寄せられています。障害が重度であっても就労が継続できるよう、就労時の支援を充実します。

### 4 意思疎通支援の充実

- 令和4年6月に「練馬区障害者の意思疎通の促進と手話言語の普及に関する条例」を制定し、23区初の障害者ICT相談窓口の開設など意思疎通支援の充実に取り組んでいます。
- 誰もが暮らしやすい地域社会を目指し、障害者一人ひとりの特性に応じた意思疎通支援を更に充実します。

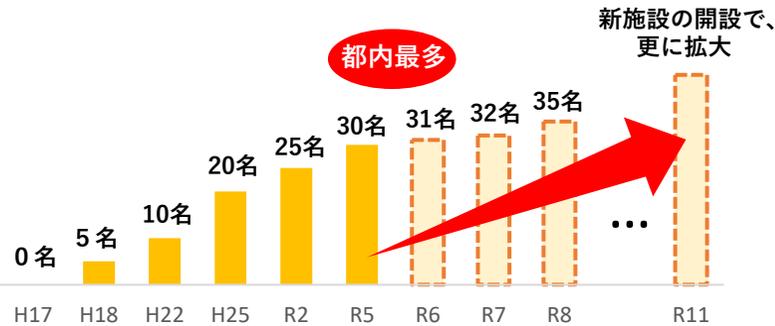
## 1 医療的ケアが必要な障害者への支援の充実

### (1) 多機能型施設の誘致【新規】

新たに取得した約3,100㎡の区有地（三原台二丁目）を活用し、医療的ケアが必要な障害者や重度障害者を対象とする多機能型施設を誘致します。重症心身障害者の通いの場やショートステイなどの機能を付加し、11年度中の開設を目指します。

### (2) 重症心身障害者の通所定員の拡大

区内障害者通所施設の重症心身障害者の定員を拡大します。5年1月に開設したLeaves練馬高野台において、6年度から毎年1名ずつ（計3名）拡大するほか、大規模改修工事を行う心身障害者福祉センターでは、8年度から2名拡大します。



【障害者通所施設における重症心身障害者の通所定員の推移】

### (3) 身近な地域における医療的ケアに関する相談支援の充実

こども発達支援センターに医療的ケア児等コーディネーターを配置し、医療や福祉、地域生活に関わる相談に対応しています。6年度は、民間事業所で活動しているコーディネーターを活用し、身近な地域における相談支援体制を充実します。

### (4) 災害時に備えた人工呼吸器利用者への蓄電池等の給付【新規】

災害時など電気の確保が困難なときでも人工呼吸器等の医療機器の利用を継続できるよう、日常生活用具の給付対象品目に蓄電池等を追加します。

## 2 住まい支援の充実

### (1) 重度障害者グループホームの整備

旧石神井町福祉園用地に、重度障害者グループホームを整備します。ショートステイや相談機能等のほか、地域住民の交流拠点としての機能を備えた施設として、7年度中の開設を目指します。



▲グループホームの完成予想図

### (2) ひとり暮らし障害者等への見守り支援の充実

在宅生活を支える見守り事業を一体的に提供する「在宅生活あんしん事業」を実施します。電話での見守りを開始するほか、緊急通報システムに熱中症対策の機能を導入します。

## 3 重度障害者等の就労を支援【新規】

重度の肢体不自由の方や視覚障害のある方が就労継続できるよう、ヘルパーを派遣し通勤や勤務時間中の支援を行う「重度障害者等就労支援事業」を開始します。



通勤の支援

身辺介助

## 4 意思疎通支援の充実

### (1) ICTを活用した意思疎通支援の充実

障害者の意思疎通を助けるツールの相談・体験、操作方法のサポートを行う「障害者ICT相談窓口」において、頬で触れるだけで操作ができるスイッチなど、体験・貸出ができる機器を充実します。

### (2) 手話言語を紹介する動画の作成【新規】

当事者団体等との協働により、手話言語を紹介する動画の作成やイベントの開催など手話言語の普及に取り組みます。

# ひとり親家庭や生活困窮世帯等の自立を応援

新規  
・  
充実

## ひとり親家庭自立応援プロジェクトの充実

### 生活困窮者への支援の充実

### 困難な問題を抱える女性への支援の強化

215,962千円（ひとり親家庭自立応援プロジェクトの充実）

256,422千円（生活困窮者への支援の充実）

## 1 ひとり親家庭自立応援プロジェクトの充実

- 相対的貧困率が高いひとり親家庭を対象に、生活・就労・子育ての3つの支援を組み合わせ提供する「ひとり親家庭自立応援プロジェクト」を平成29年度から開始し、23区で最も多くの事業を実施しています。
- 令和4年4月に実施したひとり親家庭ニーズ調査により、多くの家庭が、養育費を取り決めておらず、家賃や家事の負担に悩みを抱えていることが明らかになりました。調査に基づき、自立に向けた支援策を更に充実します。



令和4年度

ひとり親家庭ニーズ調査

（平成28年度調査との比較）

- 40%が家賃負担に悩み
- 38%が家事の負担で悩み（16%増）
- 養育費を取り決めていない世帯は41%

## 2 生活困窮者への支援の充実

- 生活サポートセンターの相談支援員の増員や福祉事務所の組織・人員体制の抜本的強化などにより、生活困窮から生活保護に至るまで切れ目ない支援を実施しています。
- 物価上昇等の影響で増加が見込まれる生活困窮者への支援の充実が必要です。行政の福祉サービスにつなげるよう相談体制を強化します。

## 3 困難な問題を抱える女性への支援の強化

- 生活困窮、性暴力、性犯罪被害、家庭関係の破綻などの困難な問題を抱える女性に対し、都女性相談センターなどと連携した支援を行っています。
- 6年4月に予定されている困難女性支援法の施行を見据え、特に若年女性に対し、民間団体と連携した支援の強化が求められています。

## 1 ひとり親家庭自立応援プロジェクトの充実

(1) 転宅費用助成の開始【新規】**都内初**

家賃負担を軽減するため、低廉な家賃の住宅への転宅を希望する世帯に対し、引っ越し費用や敷金・礼金など転居に要する費用を、上限40万円まで助成します。

## (2) ひとり親家庭ホームヘルプサービスの拡充

子育てや家事などの支援ニーズにきめ細かく対応できるよう買い物、洗濯、清掃など家事支援を充実します。また、新たな担い手の確保に向け、サービスの報酬単価を増額します。

## (3) 養育費確保に向けた支援の充実

## ① 離婚前後親支援講座の実施【新規】

早期に区のひとり親支援につなぐため、離婚前後の親を対象とした、養育費・親子交流・区の支援制度などに関する講座を、当事者団体との協働により実施します。

## ② ADR※費用助成の拡充（上限5万円→7万円）

養育費確保に向けた更なる支援として、支給上限額を増額します。調停の結果、紛争解決に至らない場合も助成します。

※ADR：裁判ではなく、法務省が認証した民間機関が調停を行い、話し合いで紛争を解決する方法

## ひとり親家庭自立応援プロジェクト

23区最多の  
27事業を展開

## 総合相談窓口

※オンライン相談可

- 総合相談(平日夜間・土曜対応)
- 出張相談
- 法律相談(土曜対応)
- 家計相談

## 各種支援

## 生活を応援

- ADR費用助成(拡充)
- 公正証書等の作成費用助成
- 養育費パンフレット
- 転宅費用の助成【新規】

## 就労を応援

- 資格取得支援
- セミナー
- ハローワーク連携支援
- ホームヘルプ(拡充)
- 自立支援プログラム策定

## 子育てを応援

- 訪問型学習支援
- 親子レクリエーション・ひとり親家庭間交流支援
- 離婚前後親支援講座【新規】

## 2 生活困窮者への支援の充実

## (1) オンライン相談の開始【新規】

生活サポートセンターでは、対面・電話・訪問等により生活にお困りの方の相談を行っています。6年度から、オンライン相談を開始します。

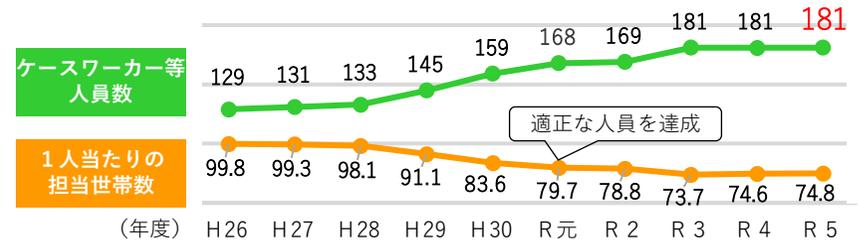
## (2) 生活保護制度に関するAIチャットボットの導入【新規】

生活保護を必要とする方が円滑に支援につながるよう、制度に関するAIチャットボットを、6年10月から実施します。

## (3) 生活保護受給世帯に対する自立支援の充実

引き続き、適正なケースワーカー等の人員（1人あたり80世帯）を確保します。6年度は、早期の自立に向けて、求人開拓・事業者とのマッチング・就労定着支援を行う就労サポーターを増員（10人→12人）します。ケースワーカー、サポーター、ハローワーク等が連携して就労支援を行います。

【ケースワーカー等人員数と担当世帯数の推移】



## 3 困難な問題を抱える女性への支援の強化【新規】

困難な問題を抱える女性への支援の強化に向けて、練馬区男女共同参画計画の改定にあわせて、7年3月までに困難女性支援に関する基本計画を策定します。

## 地域福祉の推進

新規  
・  
充実

### 重層的な支援体制の充実

### 地域活動マッチングイベントを開催

### 権利擁護支援事業の充実

61,657千円（重層的な支援体制の充実）

9,223千円（権利擁護支援事業の充実）

区民や地域団体、福祉関係者と区が協力して課題解決に取り組む地域福祉を推進します。

#### 1 重層的な支援体制の充実

- 区は、令和5年4月に「ボランティア・地域福祉推進センター」を、複合的な課題を抱える方の相談窓口に位置付けました。センターの地域福祉コーディネーターが、区の連携推進担当や福祉事務所などの支援機関につないでいます。区民や地域団体から地域で気になる方などの情報を収集し、アウトリーチ支援を行っています。
- 複合的な課題を抱える世帯の孤立・孤独を防止するため、区民や地域団体、民間事業者、NPO法人等との協働による支援を更に強化します。



▲デイサービスセンターでのお話ボランティア

#### 2 地域活動マッチングイベントを開催

- 地域課題が多様化・複合化するなか、課題の解決には、地域活動団体の力が必要となっています。福祉のまちづくりを進めていくため、区民が地域活動に参加しやすい環境づくりを進めます。

#### 3 権利擁護支援事業の充実

- 誰もが判断能力が不十分になる可能性があります。住み慣れた地域で安心して自分らしく人生を全うできるよう、成年後見制度など権利擁護支援事業の充実が求められています。

## 1 重層的な支援体制の充実

5年度から開始したアウトリーチ型の支援や社会参加に向けた居場所支援などの重層的な支援を、区内全域で展開します。

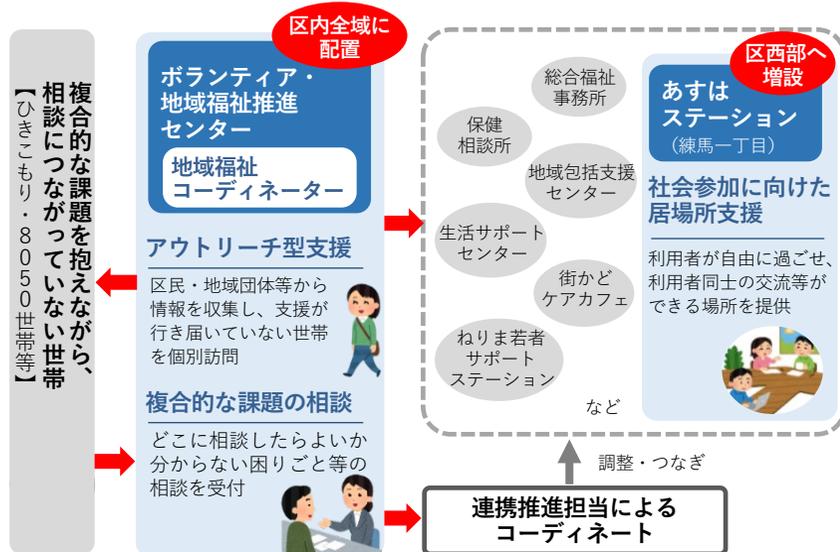
### (1) アウトリーチ型支援の充実

地域福祉コーディネーターを2人から4人に増員し、区内4か所のボランティア・地域福祉推進センター（コーナー）に配置します。

### (2) 居場所支援拠点の増設（1か所→2か所）

長期間ひきこもり状態にある方等の社会参加のきっかけづくりとなるよう、「あすはステーション」において、居場所提供から就労準備・職場定着支援まで行っています。また、区西部地域への増設に向け、検討を進めます。

【複合的な課題を抱えながら相談につがっていない世帯への支援】



## 2 地域活動マッチングイベントを開催

練馬区社会福祉協議会とNPO団体や福祉サービス事業者など地域活動団体が集まり、活動の紹介や個別相談を行う地域活動マッチングイベントを開催します。

つながるカレッジ修了生や地域活動に興味がある方と、活動への参加者を募っている団体をつなげます。

## 3 権利擁護支援事業の充実【新規】

### (1) 成年後見制度利用申立経費と後見監督人への報酬助成を開始

成年後見制度を利用するとき、必要な経費を支払うことが出来ないという理由で利用をあきらめてしまう場合があります。必要な人が安心して制度を利用できるよう、新たに申立経費と後見監督人の報酬への助成を開始します。

### (2) 終活相談窓口の設置

練馬区社会福祉協議会が設置する権利擁護センターは、認知症高齢者や障害者などの福祉サービスの利用に関する相談や成年後見制度の利用支援等を行っています。身の回りの持ち物の整理や自分の葬儀のことなど、将来に不安があるひとり暮らし高齢者等が相談できるよう終活相談窓口を設置します。

### (3) エンディングノートの配布と活用支援

エンディングノートは、自分が亡くなったときや判断能力が低下したときに備えて、今後のことを自分で決め、家族等に必要な情報を書き残しておくものです。

区内の終活支援団体と協働して、エンディングノートを作成・配布し、書き方に関する記入セミナーを実施します。

## 安心して医療が受けられる体制の整備

充実

回復期病床の増床により  
切れ目のない医療・介護サービスを提供  
在宅医療提供体制の充実

2,132,300千円（練馬光が丘病院跡施設整備事業）  
2,000千円（在宅療養推進経費）

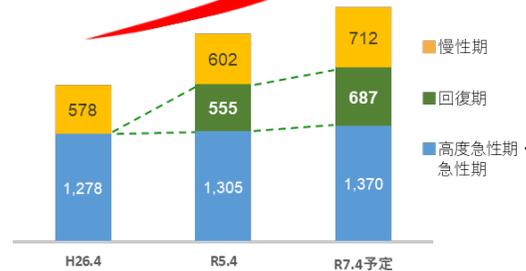
### 1 回復期病床の増床により 切れ目のない医療・介護サービスを提供

■区は、医療需要を踏まえ、病床の確保を積極的に進めています。

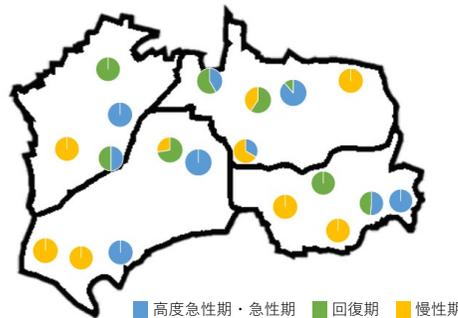
平成26年度には約1,800床だった病床が、令和7年度には約2,800床となり、約1,000床の増床となります。更に、順天堂練馬病院が三次救急医療機関に指定されるなど、区の受療環境は大きく向上しています。

■特に最近10年間では、高齢化の進展を見据えて、回復期の病床を中心に増床に取り組んでいます。7年度、練馬光が丘病院跡施設に、区内初の緩和ケア病床や地域包括ケア病床などを備えた医療・介護の複合施設を開設します。これにより、区内4つの地域（練馬・光が丘・石神井・大泉）それぞれに、急性期・回復期・慢性期の病床機能がバランスよく配置され、身近な地域で、入院から在宅生活に至るまで切れ目のない医療・介護サービスの提供が可能となります。

約1,000床の増床  
機能の充実



【一般・療養病床数の推移〈参考〉】



【区内の病院配置図】

### 2 在宅医療提供体制の充実

■高齢者の約5割の方は、長期療養が必要になった場合、在宅療養をしたいと考えており、今後、訪問診療や在宅看取りの需要は更に高まると見込まれます。住み慣れた自宅で安心して医療を受けられるよう、かかりつけ医を中心とした在宅医療の提供体制を充実していくことが求められています。

■在宅医療を推進するには、かかりつけ医の負担が大きい休日や夜間の診療をフォローできる仕組みが必要です。練馬区医師会と連携して、支援体制の構築を進めます。

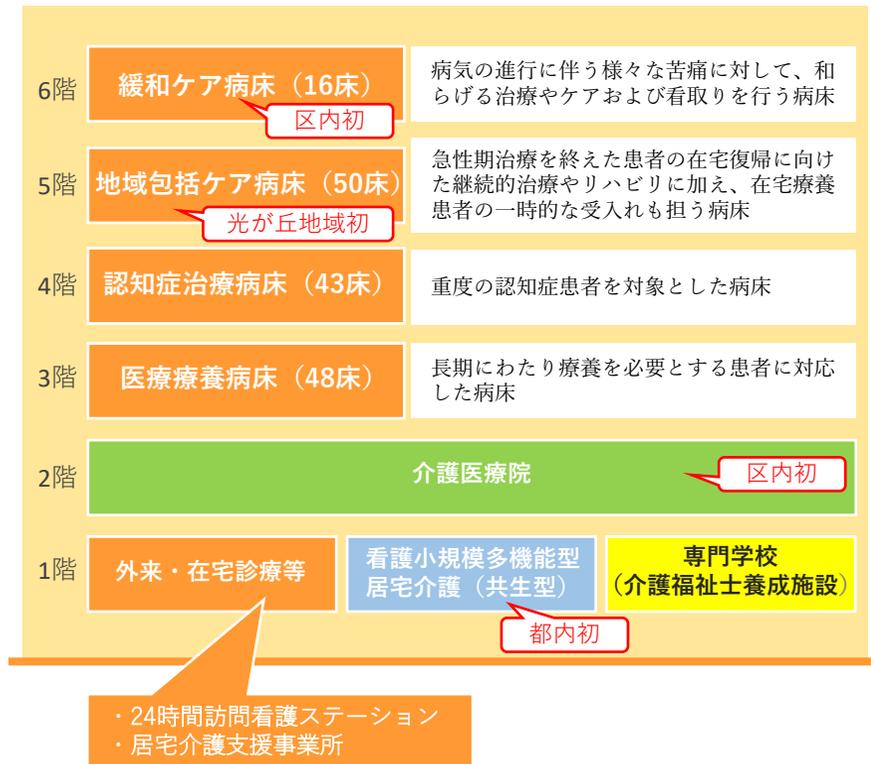
## 1 練馬光が丘病院跡施設における複合施設の整備

練馬光が丘病院跡施設を活用した医療・介護の複合施設の改修工事に着手しました。7年度の開設を目指します。

医療分野においては、地域包括ケア病床や療養病床に加え、区内初となる緩和ケア病床を有する157床の病院を整備します。

近接の練馬光が丘病院などと連携し、入院から在宅生活に至るまで切れ目のない医療・介護サービスを提供します。

【複合施設のフロア構成】

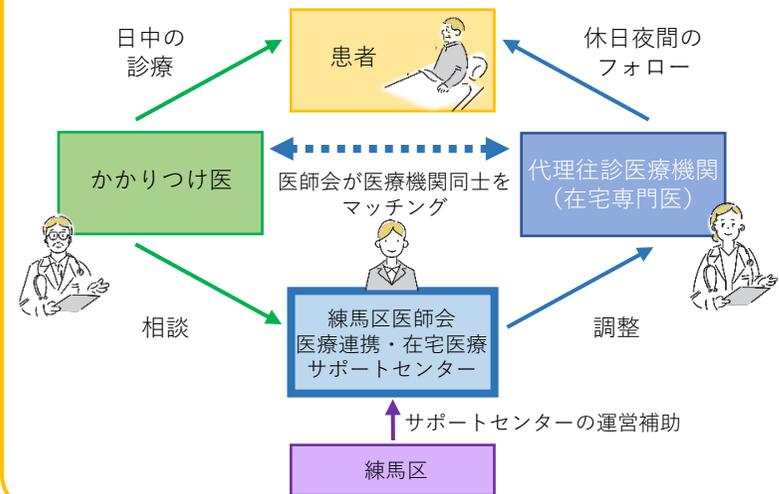


## 2 在宅医療の休日夜間診療等を支援（モデル事業の実施）

練馬区医師会の医療連携・在宅医療サポートセンターと連携し、在宅医療を行う医療機関の休日夜間診療を支援するモデル事業を実施します。また、眼科、皮膚科など他科診療の連携支援体制を検討します。

- ・在宅医療を受けている方は、休日や夜間に容態が急変し、往診が必要となる場合があります。
- ・かかりつけ医が訪問することが難しい場合でも、代理の医療機関が往診できるよう、練馬区医師会医療連携・在宅医療サポートセンターが調整します。
- ・このモデル事業を通じて、区内医療機関の在宅医療への参入を促します。

【モデル事業イメージ図】



## 身体とこころの健康づくりを応援

新規  
充実

### がん対策の推進

### 健診等の受診促進

### こころの健康問題を抱える方等への支援

45,663千円（がん患者等への支援）  
78,398千円（健診等の受診促進）  
2,082千円（こころの健康づくり経費）

#### 1 がん対策の推進

- 日本人の2人に1人は生涯でがんに罹患しており、区民の死亡原因の第1位は、がんとなっています。
- がんの早期発見・早期治療には、検診の受診が重要です。がん検診のインターネット申込や対象の健診（検診）が一目でわかる受診券のチケット化など受診環境の整備を進めています。引き続き、受診率を向上するための取組を強化します。
- がん患者の多くが治療をしながら仕事や子育てなどを行っています。  
区が令和4年度に実施したがん患者等ニーズ調査では、「治療と仕事の両立」や「外見・装い（アピアランス）」が困りごとの上位にあげられました。がん患者とその家族の生活の質の向上を図ります。



#### 生活における困りごと（上位）

1	治療と仕事の両立	49%
2	外見・装い（アピアランス）	27%
2	生活費の負担増	27%

▲ がん患者等ニーズ調査

#### 2 健診等の受診促進

- 生活習慣病の予防、早期の治療につながるため、健診（検診）案内の工夫や健診データに基づく個別勧奨の実施により、健診（検診）や医療機関への受診を促進します。

#### 3 こころの健康問題を抱える方等への支援

- 区の自殺者数は年々減少傾向にありましたが、コロナ禍において一時的に増加しました。また、こころの健康に関する相談も多数寄せられています。
- 多様な困難を抱えた方が適切な支援を受けられるよう、関係機関と連携して相談支援につながる取組を充実します。

## 1 がん対策の推進

(1) 健康診査と複数のがん検診を同時受診できる医療機関の拡充  
練馬区医師会や医療機関の協力のもとで、仕事や子育て等で忙しい方々が、健康診査と肺がんや胃がん検診などを同時に受診できる医療機関を充実します。

## (2) がんに関する相談窓口等の情報の周知、普及啓発

ニーズ調査では、「相談をどこにしたらよいかわからない」などの意見が寄せられました。相談窓口や支援制度などをわかりやすく取りまとめたリーフレットを作成し、周知・啓発を行います。

## (3) ウィッグ等購入費用の助成【新規】

ニーズ調査やがん患者等支援連絡会の意見を踏まえ、がん患者とその家族の経済的負担を軽減するため、ウィッグ等のケア用品の購入費用を一部助成します。



対象者	がんと診断され、治療中または過去に治療した方
対象商品	ウィッグ、胸部補整具、帽子
助成額	対象者1人につき上限100,000円

## (4) 区内医療機関との普及啓発事業の充実

順天堂練馬病院がん相談支援センターなどとの連携を強化し、がん征圧月間のパネル展や、がん予防啓発に関する講演会などを実施します。がん予防に関する情報の普及啓発の更なる充実を図ります。

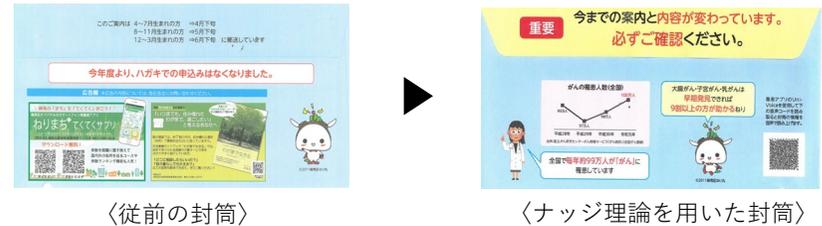


▲ 写真展 がんとともに生きる

## 2 健診等の受診促進

受診率向上につながるよう、行動変容を促すデザイン（ナッジ理論を活用）を用いた封筒により案内を行います。  
また、国保特定健診において、血圧の値が受診勧奨値に該当し医療機関未受診の方に、個別勧奨を実施します。

【がん検診案内の封筒】



〈従前の封筒〉

〈ナッジ理論を用いた封筒〉

## 3 こころの健康問題を抱える方等への支援【新規】

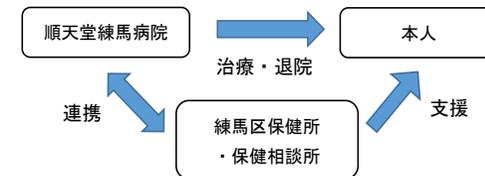
## (1) 相談支援体制の充実

SNSや電話による相談に通年で対応しているNPO法人と連携し、自殺対策に取り組みます。あわせて、相談者に対して、保健師が早期に支援を開始します。

## (2) 自殺未遂者に対する支援の拡充

区内の三次救急医療機関である順天堂練馬病院と連携し、保健師・地域精神保健相談員が救急搬送された方やその家族の相談に応じ、関係機関につなぐなどの支援に取り組みます。

【事業実施イメージ】



## 災害リスクに応じた「攻めの防災」の加速化

木造住宅密集地域解消の加速化  
耐震化の促進  
避難行動要支援者対策の推進  
出火防止対策および初期消火力の強化  
避難所機能の充実  
マンション防災対策の推進

5 3 3,0 2 4 千円（防災まちづくりの推進）  
3 4,1 0 5 千円（危険なブロック塀等の撤去促進）  
1 8 7,2 5 4 千円（耐震化の促進）  
1 4 4,4 8 8 千円（避難行動要支援者対策）  
3 1,8 0 4 千円（出火防止対策）  
7 3,9 6 5 千円（備蓄物資の充実）  
4 8,0 9 9 千円（備蓄倉庫の新設）  
2 1,9 7 8 千円（中高層マンション防災対策）

令和6年能登半島地震では、木造住宅密集地域での大火災や、築年数の古い木造家屋の多数倒壊、道路陥没や土砂崩れ等による交通インフラの遮断、避難所への物資輸送の停滞などが発生しました。区は木造住宅密集地域の解消に向けて取組を加速します。また、耐震化の促進、火災対策、備蓄の充実など徹底した災害予防対策「攻めの防災」を加速させます。

### 1 木造住宅密集地域解消の加速化

■密集事業実施地区（桜台東部、貫井・富士見台）や防災まちづくり推進地区（田柄、富士見台駅南側、下石神井）では、地震発生時に建物倒壊や延焼の危険性が高くなっています。緊急車両の通行や円滑な消火・救援活動に必要な道路の拡幅や建築物の不燃化、危険なブロック塀等の撤去等、防災まちづくりを推進します。

### 2 耐震化の促進

■震災時の建物倒壊を防ぐため、耐震化を促進します。旧耐震基準の住宅の耐震改修工事等への補助を拡充するとともに、いわゆる2000年新耐震基準を満たさない木造住宅の耐震化に取り組みます。

### 3 避難行動要支援者対策の推進

■要介護高齢者や障害者など自力で避難することが困難な避難行動要支援者が、災害時に円滑に避難できるよう、実効性の高い安否確認や避難支援の体制を構築します。



▲密集事業により取得した公園予定地（貫井・富士見台地区）



▲熊本地震で倒壊した新耐震基準木造住宅

### 4 出火防止対策および初期消火力の強化

■地震発生時に建物倒壊や延焼の危険性が高い地域で、火災による被害を防止できるよう、出火防止対策と初期消火対策を強化します。

### 5 避難所機能の充実

■食料や飲料水はもとより、ライフラインが使用できない時は、生活必需品や衛生用品も不可欠です。被災地の物資不足の状況を踏まえ、備蓄物資を充実します。あわせて、備蓄倉庫を2か所新設します。

### 6 マンション防災対策の推進

■集合住宅居住者が在宅避難できるよう、共同の給水設備やマンホールトイレの整備を促します。

## 1 木造住宅密集地域解消の加速化

### (1) 桜台東部地区（密集事業実施地区）

避難や消火・救援活動に必要な防災道路の整備に向けた取組等を進めています。6年度は、防災道路の現況測量を実施するとともに、地区計画策定に向けた検討等を進めます。

### (2) 貫井・富士見台地区（密集事業実施地区）

四商通りおよび主要生活道路1号線等の用地取得を進めます。密集事業に加え、地区計画等を定めています。これまでに策定した2地区に続いて、新たな地区での検討を進めています。

## 2 耐震化の促進【新規】

### (1) 耐震改修工事等助成の拡充

防災まちづくり事業実施地区（密集事業実施地区と防災まちづくり推進地区）での旧耐震基準の住宅の耐震改修工事等の助成を拡充します。

	種別	助成率	上限額
耐震改修工事	耐震診断	3/4⇒10/10	12万→20万
	実施設計	2/3⇒3/4	22万→30万
	改修工事	2/3⇒3/4	130万→270万
除却工事	除却	2/3⇒3/4	130万→150万

### (2) 新耐震基準木造住宅の耐震化の促進【新規】

新耐震基準の住宅のうち、いわゆる2000年基準を満たさない木造住宅（2階建て以下の在来軸組工法）について、耐震診断、実施設計および耐震改修工事の助成制度を新設します。

## 3 避難行動要支援者対策の推進

避難行動要支援者が「どこへ」「だれと」避難するかを明確にする個別避難計画の作成を、「避難行動要支援者のみの世帯（約5,000人）」から優先的に進めます。

避難行動要支援者名簿や個別避難計画を活用した、より実効性の高い訓練を実施します。

## 4 出火防止対策および初期消火力の強化【新規】

### (1) 感震ブレーカーの無償貸与等

防災まちづくり事業実施地区の木造住宅世帯や、特に配慮が必要な避難行動要支援者を対象に、リーフレットの発行、イベントでの啓発や訓練を通じて、地震、火災対策の周知啓発を行います。

更に、感震ブレーカーの無償貸与や、取付支援を行います。

### (2) 街頭にスタンドパイプを設置

防災まちづくり事業実施地区から優先的に、区立施設やコンビニなどの街頭に、消火用スタンドパイプを設置します。

多くの区民が初期消火を体験できるよう、防災訓練車を使って、地域で積極的に初期消火訓練を展開します。また、ねりま防災カレッジ事業で、初期消火に特化した講習会を開始します。

## 5 避難所機能の充実

ライフラインが使用できない時でも、衛生面を保つことができるよう、携帯トイレの充実に加え、口腔ケア用品やボディースーツなどの備蓄を充実します。備蓄倉庫を2か所新設します。また、避難所への物資輸送を円滑にできるよう、協定事業者との合同訓練を強化します。

## 6 中高層マンション防災対策の推進

「中高層住宅の防災対策ガイドブック」の全面改訂を行い、エレベーターの停止や配管設備の破損など、各家庭の中高層住宅特有の被害についての理解促進や、管理組合への防災マニュアルの作成、防災会の組織化などの活動支援を行います。

応急給水栓やマンホールトイレの整備費用の補助事業を開始します。

# 大江戸線延伸の事業着手に向けた取組と 新駅予定地周辺などのまちづくりの推進

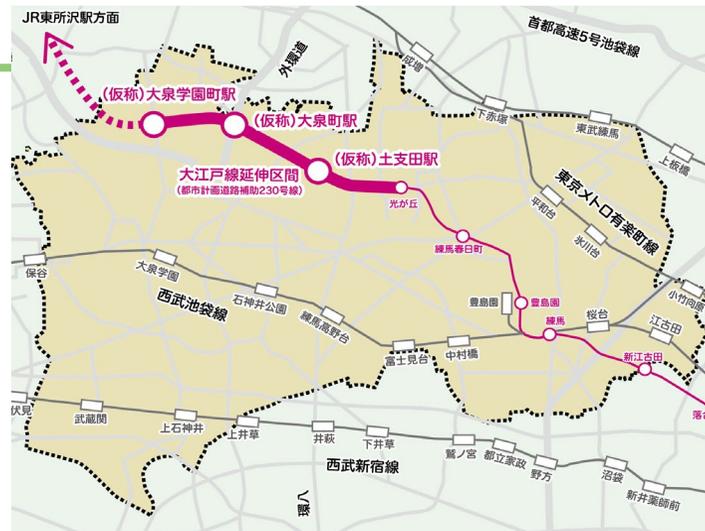
充実

都は事業着手に向けた具体的な検討を開始、  
区は大江戸線延伸推進基金の積み増しを実施  
延伸を見据えた新駅予定地周辺の新たな拠点整備を推進  
区民や各種団体と一体となった促進活動を展開

3,000,000千円（大江戸線延伸推進基金）  
24,960千円（新駅予定地周辺まちづくり）  
14,686千円（大江戸線延伸推進）  
78,575千円（補助135号線整備）

## 1 大江戸線延伸推進基金30億円を 積み増し

- 大江戸線の延伸は、鉄道空白地域を改善し、区が更に発展するために欠かせない、必ず実現しなければならない事業です。
- 事業予定者である都は、令和5年3月に副知事をトップとする「大江戸線延伸にかかる区内検討プロジェクトチーム」を設置し、スピード感をもって検討を進めています。区は、大江戸線延伸推進基金の更なる積み増しを実施し、事業着手に向け、都とともに取り組みます。



## 2 新駅予定地周辺の新たな拠点整備 を推進

- 大江戸線の延伸を見据え、旅客需要の増加につながるまちづくりを、更に推進します。
- 新駅予定地周辺では、駅前広場の整備による交通利便性の向上や商業・サービス施設の立地を促し、まちの中心となる新たな拠点づくりを進めます。
- 大泉学園通り(補助135号線)の拡幅事業に取り組み、桜並木を安全で快適に散策できる道路づくりを進めます。



写真提供：東京都交通局

## 3 区民や各種団体と一体となった延伸促進活動を展開

- 延伸の早期実現に向けて、地域の機運を更に盛り上げていくため、延伸地域の住民や町会、区内の各種企業、区議会と一体となった延伸促進活動に取り組みます。

## 1 大江戸線延伸推進基金を30億円積み増し

都は、庁内検討プロジェクトチームにおいて、区の取りまとめたまちづくりの取組状況や将来の旅客需要増の推計などを踏まえた、収支採算性の検証や施設の整備計画等の精査を進めています。

区は、延伸に資するための大江戸線延伸推進基金を、すでに50億円積み立てています。事業着手を確実なものとするため、まず6年度は30億円を積み増し、引き続き計画的に積み増しを行っていきます。延伸の事業着手に向け、今後も都と連携して取り組んでいきます。

## 2 新駅予定地周辺の新たな拠点整備を推進

大江戸線延伸の導入空間となる補助230号線沿道では、全ての地区で地区計画の決定と用途地域の変更を行いました。今後は、地域特性を活かした賑わいある新駅予定地周辺での新たな拠点整備の検討を進めていきます。



▲延伸地域のまちづくりの状況  
(※着色している地区は既に地区計画を決定済み)

### (1) (仮称)大泉学園町駅予定地周辺地区のまちづくり

(仮称)大泉学園町駅予定地周辺では、バス等への円滑な乗り換えや多彩なイベントなどを開催できる駅前広場の整備、敷地の共同化による商業施設や公共サービスの充実を図るなど、駅前にふさわしい賑わいあるまちづくりを進めます。

### (2) (仮称)大泉町駅予定地周辺地区のまちづくり

(仮称)大泉町駅予定地周辺では、駅前広場や豊かなみどりなど地域特性を活かした賑わいある新たな拠点整備の検討を進めます。

### (3) 補助233号線沿道地区のまちづくり

補助233号線沿道地区では、都市計画道路の整備にあわせた沿道での土地利用の誘導と地区内の良好な住環境を維持するため、地区計画など具体的なまちづくりのルールを検討を進めます。

### (4) 大泉学園通りの整備

新駅予定地周辺の大泉学園通り（補助135号線）については、2年7月、事業認可を取得し、拡幅事業に着手しました。桜並木の再整備や無電柱化など魅力ある道路づくりに向けて、引き続き用地取得を進めます。

## 3 区民や各種団体と一体となった延伸促進活動を展開

住民や町会、区内各種団体等と一体となった延伸促進活動に取り組んでいます。照姫まつりや練馬まつりなど、多くの人が集まるイベントでの啓発活動や、新たに延伸地域の魅力を広くPRするマルシェを開催しています。

6年度は、区民と協働で行う啓発活動を更に充実するとともに、延伸に向けた取組状況を周知します。

延伸地域の魅力を紹介するマルシェ▶



## 交通インフラの整備促進と 駅周辺まちづくりの推進

新規  
充実

西武新宿線連続立体交差事業の促進と沿線まちづくりの推進  
都市計画道路、生活幹線道路整備と沿道まちづくりの推進  
石神井公園駅周辺の安全で魅力あるまちづくりの推進  
住宅の適正管理の促進

1 0 2,6 1 0 千円（新宿線立体交差事業の促進）  
2 6,2 0 5 千円（新宿線沿線まちづくり）  
6 3 3,8 0 3 千円（都市計画道路の整備）  
2 6 8,0 9 1 千円（生活幹線道路の整備）  
2 7,6 1 8 千円（都市計画道路沿道まちづくり）  
1,1 8 7,7 2 8 千円（石神井公園駅周辺のまちづくり）  
3 5,4 9 7 千円（住宅の適正管理の促進）

### 1 西武新宿線連続立体交差事業の促進と沿線まちづくりの推進

- 踏切による交通渋滞や踏切事故を解消するため、都などと連携し、西武新宿線の連続立体交差化等について、令和5年度内に都市計画事業認可を取得し整備を進めます。
- 沿線の上石神井駅、武蔵関駅、上井草駅周辺では賑わいある駅前空間を目指し、まちづくりの検討を進めます。

### 2 都市計画道路、生活幹線道路整備と沿道まちづくりの推進

- みどり豊かで快適な空間を創出する都市計画道路の整備を着実に進めます。第四次事業化計画における優先整備路線の事業着手に積極的に取り組みます。都市計画道路を補完し、地区の主要な動線となる生活幹線道路の整備を進めます。
- 第四次事業化計画は、7年度までの計画であることから、その先を見据えて、未着手の都市計画道路の計画的な整備について検討を開始します。
- 都市計画道路の整備にあわせて、沿道の土地利用や周辺環境の変化に対応したまちづくりを進めます。



### 3 石神井公園駅周辺の安全で魅力あるまちづくりの推進

- 危険な交通環境の改善・老朽化した建物の更新による防災性の向上とともに、魅力ある駅前空間を創出する、石神井公園駅南口西地区市街地再開発事業の実施を支援します。
- 再開発事業の実施にあわせて、補助232号線の整備を進めます。

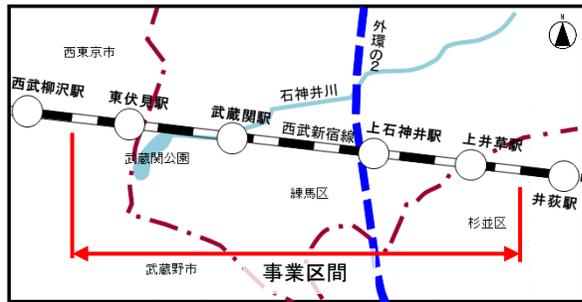
### 4 住宅の適正管理の促進

- 高経年マンション（築40年超）の増加が見込まれており、管理不全に陥らないよう、管理組合によるマンションの自主的かつ適正な維持管理を促進します。
- 管理不全状態の空き家が周囲に悪影響を及ぼす状態にならないよう、適正管理を促進します。

## 1

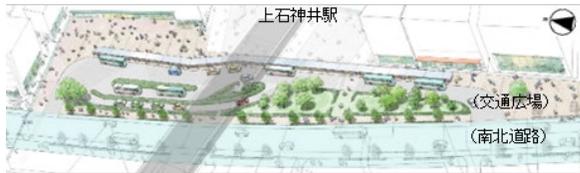
## 西武新宿線連続立体交差事業の促進と沿線まちづくりの推進

- (1) 西武新宿線(井荻駅～西武柳沢駅間)連続立体交差事業の促進  
連続立体交差化および関連する側道について都市計画事業認可を取得し、都や西武鉄道、沿線区市と連携して、地域の皆様へ丁寧な説明を行いながら整備を進めます。



- (2) 上石神井駅周辺地区のまちづくりを推進

- ① 交通広場等の整備  
外環の2（南北道路および交通広場）は、都と連携して、用地買収を着実に進めます。



▲交通広場の整備イメージ

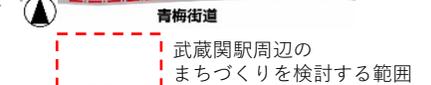
- ② まちづくりの検討  
地区計画の策定に向けて手続きを進めています。  
賑わいあるまちの実現に向けて、外環の2を渡る立体横断施設や、駅の車両留置施設再編後の跡地の土地利用について検討を進めるとともに、駅前の市街地再開発事業等の実施を目指し、権利者組織の設立に向けて取り組みます。

- (3) 武蔵関駅周辺地区のまちづくりを推進

- ① 交通広場等の整備  
交通広場と補助230号線（青梅街道～新青梅街道間）について事業化し、用地買収を進めます。  
補助135号線（青梅街道～新青梅街道間）は、5年度に現況測量を実施しました。6年度は用地測量や設計を実施します。



交通広場、補助230号線および補助135号線等▶



▲街並みの将来イメージ

- ② まちづくりの検討  
良好な住環境や石神井川のうらおいを活かした街並みを目指し、7年度の地区計画の策定に向けて検討を進めます。  
魅力あふれる駅前空間の創出を目指し、建物の共同化に関する話し合いを進めます。

- (4) 上井草駅周辺地区（下石神井四丁目）のまちづくりを推進

駅に隣接する下石神井四丁目では、地域の皆様と具体的なまちづくりルールの検討を進めます。また、駅周辺の整備を行う杉並区と連携しながらまちづくりを進めます。

## 2 都市計画道路、生活幹線道路整備と沿道まちづくりの推進

## (1) 都市計画道路と生活幹線道路の整備

補助135号線（青梅街道～新青梅街道間）の事業認可取得に向けた取組等、都市計画道路の整備を着実に進めます。また、社会情勢の変化や今後求められる道路機能のニーズを踏まえ、計画期間が令和7年度までの第四次事業化計画に続く、8年度以降に向けた検討に着手します。

## ■都市計画道路の整備 【区施行】

- ① 補助135・232号線（大泉学園駅南側地区）：事業認可に向けた調査
- ② 補助135号線（補助156号線交差部）：用地買収
- ③ 補助135号線（補助230号線交差部）：用地買収
- ④ 補助135号線（青梅街道～新青梅街道間）：用地測量、道路予備設計
- ⑤ 補助230号線（青梅街道～新青梅街道間）：用地買収
- ⑥ 補助232号線 I - 2 期：用地買収
- ⑦ 区画街路1号線：街築・舗装工事
- ⑧ 外環の2（上石神井駅交通広場）：用地買収
- ⑨ 区画街路8号線（武蔵関駅交通広場）：用地買収

## ■生活幹線道路の整備 【区施行】

- (1) 主要区道3号線：用地買収、橋梁詳細設計、学校擁壁工事
- (2) 一般区道22-101号線3工区：用地買収
- (3) 主要区道30号線：関係機関調整、道路詳細設計
- (4) 主要区道32号線：電線共同溝引込管路等工事、街築・舗装工事
- (5) 主要区道56号線：用地買収

## (2) 都市計画道路沿道のまちづくりの推進

都市計画道路の整備にあわせて、地区計画等を活用した、沿道の利便性と周辺環境が調和したまちづくりを進めます。

- ①放射36号線沿道地区のまちづくり
- ②外環道および外環の2沿道地区のまちづくり
- ③補助156号線沿道地区のまちづくり

【都市計画道路・生活幹線道路の整備実施路線・箇所】



### 3 石神井公園駅周辺の安全で魅力あるまちづくりの推進

#### (1) 石神井公園駅南口西地区での新築工事着手に向けた市街地再開発組合の取組を支援

4年度に組合設立認可を受け、事業に着手しました。

再開発組合は、9年度の施設建築物の竣工を目指し、6年度に新築工事着手を予定しています。区は引き続き、施行者である再開発組合の取組を支援します。



▲施設建築物の配置図



▲西口改札から見た建物イメージ

	敷地面積	延べ面積	規模
北街区	約3,082㎡	約30,240㎡	地下2階、地上26階建
南街区	約 525㎡	約 2,700㎡	地上9階建

▲施設建築物の概要

#### (2) 都市計画道路と南口商店街の街並み整備を推進

再開発事業区域から富士街道までの補助232号線は、用地買収を進めています。地域の皆様丁寧に説明を行いながら整備を推進します。

南口商店街では、街並み整備のための計画を策定するとともに、地域の皆様と無電柱化の検討を進めます。

再開発事業区域と補助232号線  
および南口商店街通り



### 4 住宅の適正管理の促進

#### (1) マンション管理の適正化【新規】

急増する高経年マンション等の管理不全に対応するため、区内における全ての分譲マンションの実態調査を行います。



▲区内のマンション

築年数	数
50年以上	65棟
40年以上	320棟

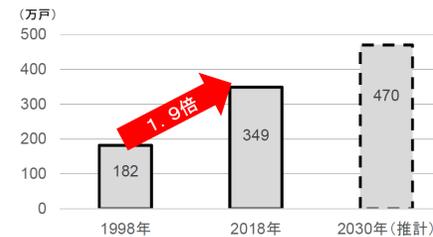
▲都条例に基づく届出制度から高経年マンション数を算出  
(5年11月末時点)

#### (2) 空き家等対策の推進

空き家等対策計画(平成29年3月策定)の改定に向け、区内全域の空き家の老朽度等を把握するため実態調査を行います。

6年度から、そのまま放置すれば特定空き家等に該当するおそれがある空き家を「管理不全空き家等」と位置づけ、所有者等に対して指導や勧告を行います。

【居住目的のない空き家の数】



【出典】住宅・土地統計調査(総務省)



▲適正に管理されていない空き家

## 誰もが移動しやすい新たな交通の構築

新規  
・  
充実

### 新たな地域公共交通計画の策定 新たな交通手段の実証実験 鉄道駅や駅周辺のバリアフリー化

1 3,9 8 1 千円（新たな地域公共交通計画の策定）  
1 8,1 1 9 千円（新たな交通手段の実証実験）  
4 9 0,6 9 3 千円（鉄道駅や駅周辺のバリアフリー化）

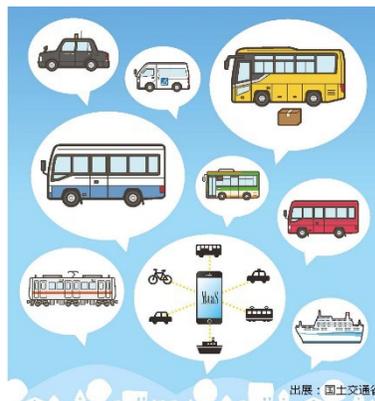
#### 1 新たな地域公共交通計画の策定

■公共交通空白地域改善計画に基づき、みどりバスを含む路線バスの再編などに取り組み、交通空白地域の改善を進めていますが、運転手不足などの課題から実現に至っていません。全国的な運転手不足により廃止・縮小となった路線もあり、バスのサービス低下が危惧されます。

区は、デマンド交通などの新たな交通手段を導入し、人々の移動を支える交通体系の実現を目指す、新たな地域公共交通計画の策定に取り組みます。

#### 2 新たな交通手段の実証実験

■地域公共交通計画の実効性を高めるため、新たな交通手段の導入に向け、まず、デマンド交通の実証実験に取り組みます。



▲デマンド交通などを取り入れた新しい交通へ  
(出典：国土交通省)

#### 3 鉄道駅や駅周辺のバリアフリー化

■駅ホームの安全性向上のため、ホームドア整備を促進しています。西武池袋線のホームドア整備に鉄道事業者と連携して取り組みます。



▲ホームドア整備（練馬駅）

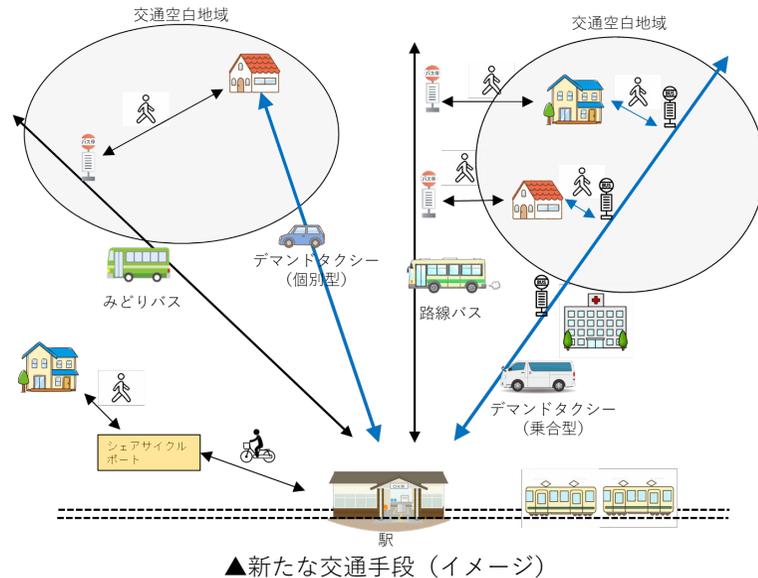
■区内全駅には、高齢者・障害者等が円滑に移動できるバリアフリー化された経路が1ルート整備されています。駅の構造上1ルートだけでは利便性を欠く駅について、更なるバリアフリー化が必要であり、2ルート目の整備に取り組みます。

■駅と公共施設を結ぶ経路を「アクセスルート」と定め、誰もが安心して快適に移動できるよう、バリアフリー整備等を進めています。駅周辺のまちづくりにあわせ、新たなルートの指定を進めるほか、歩道のないルートでの、新たな誘導方法を検討・試行整備を実施します。

## 1 新たな地域公共交通計画の策定【新規】

従来の都市交通マスタープラン、公共交通空白地域改善計画に代わる新たな地域公共交通計画の策定に向け、検討を開始します。

鉄道やバスなどの交通環境、交通分野のICTや新たな交通手段の導入状況、みどりバスの利用実態、シェアサイクルの普及などを踏まえ、デマンド交通など新たな交通手段の導入を含め、2040年代を見据えた交通体系のあり方を検討します。



## 2 新たな交通手段の実証実験【新規】

デマンド交通などの新たな交通手段の導入に向けて取り組みます。地域特性やニーズなどを踏まえ、運行エリアや運行形態の検討を行い、デマンド交通の実証実験を実施します。

AIオンデマンド交通  
(スマホや電話で乗車予約→AIによるルート決定)



▲新たな交通手段の事例 (出典：国土交通省)

## 3 鉄道駅や駅周辺のバリアフリー化

### (1) ホームドア整備

西武池袋線の石神井公園駅、練馬高野台駅、富士見台駅、中村橋駅、西武有楽町線の新桜台駅の5駅において令和5年度から順次整備される予定です。西武鉄道は、先行して石神井公園駅と練馬高野台駅で、6年度の供用開始を目指して整備を進めます。

区はホームドア整備に対する補助制度を充実し、整備を促進します。

### (2) 2ルート目のエレベーター整備

光が丘駅において、東京都が、6年度の供用開始を目指して2ルート目のエレベーター整備を進めます。

小竹向原駅についても、整備を促進します。

### (3) 駅周辺のバリアフリー化

駅と主要な公共施設を結ぶ経路(アクセスルート)の指定を6駅において行い、視覚障害者誘導用ブロックの敷設などバリアフリー化に取り組んできました。

6年度は、平和台駅周辺のアクセスルートの指定・整備を進めます。

また、歩道がない道路等においても、区民の皆様にご意見を伺いながら検討を進めます。大泉学園駅周辺では滑り止め舗装の設置など、視覚障害者誘導用ブロックに代わる試行整備を行います。



◀ ルート指定のための区民点検

## 練馬のみどりを未来へつなぐ

新規  
充実

### みどりのネットワークの形成

### みどりを育むムーブメントの輪を広げる

- 4 6,9 7 3 千円 (みどりの拠点づくりを進める長期プロジェクト)
- 2 4,0 3 9 千円 (公園トイレのリニューアル)
- 2 6,4 3 8 千円 (保護樹木等の剪定費補助の拡充)
- 9,1 7 4 千円 (宅地の沿道緑化の推進)
- 2,5 8 8 千円 (みどりを育むムーブメントの輪を広げる)

#### 1 みどりのネットワークの形成

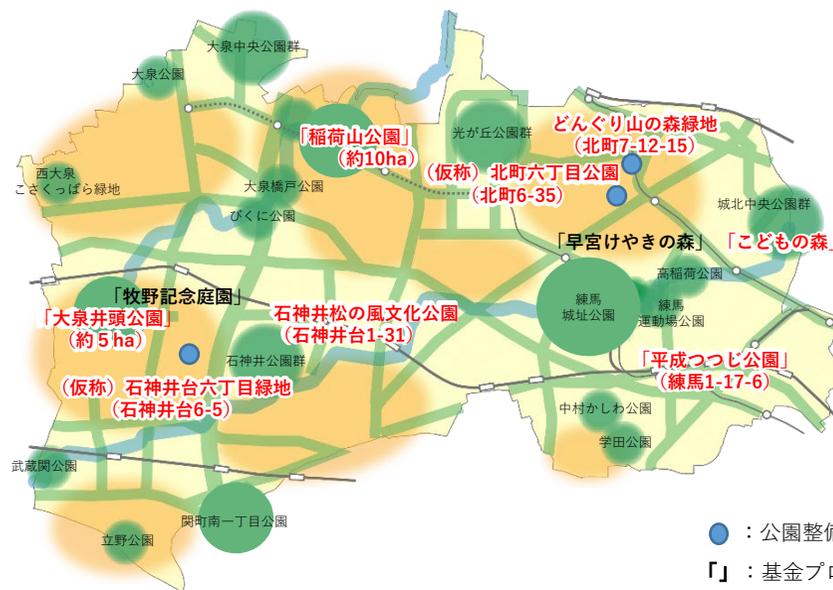
■拠点となる大規模で特色ある公園を整備し、軸となる幹線道路や河川とつなぎ、みどりのネットワークの形成を進めます。

白子川で結ばれた2つの都市計画公園を整備します。約10haの稲荷山公園は、昔ながらの自然豊かな景観「武蔵野の面影」の再生に取り組みます。大泉井頭公園は「水辺空間の創出」をテーマに検討を進めます。

■公園のみならずまちのイメージアップを図るため、公園トイレのリニューアルに取り組みます。

「公園等トイレ改修等基本計画」に基づき、計画的に進めます。

■区のみどりの約4分の3は、樹林地など民有のみどりです。保護樹木の所有者への支援の充実などに取り組み、みどりの保全、創出につなげます。



#### 2 みどりを育むムーブメントの輪を広げる

■練馬のみどりを守り増やしていくためには、区民の理解と協力が不可欠です。

公園や花壇、憩いの森の区民管理、ボランティアによる落ち葉清掃など、みどりに関わる区民の活動は着実に広がり始めています。区民との協働を更に進め、みどりを育むムーブメントの輪を広げていきます。

## 1 みどりのネットワークの形成

### (1) 稲荷山公園の段階的な整備のロードマップの策定

雑木林や湧水池など、貴重な自然が保全され、区民が豊かな環境を楽しみ、身近なみどりの中でくつろげるオアシスを目指して、稲荷山公園（清水山の森および稲荷山憩いの森を含む約10ha）の整備を目指します。

令和5年10月、「稲荷山公園の整備に関する専門家委員会」を設置しました。専門家委員会での検討や地域の皆様の意見を踏まえ、段階的な整備のロードマップを策定します。



▲将来イメージ

### (2) 特色ある公園等の整備

#### ① 石神井松の風文化公園の拡張

約0.6haの拡張整備に向けて、基本設計・実施設計に着手します。みどり豊かな環境の中で文化やスポーツを楽しめる公園となるようスポーツ施設を整備します。

#### ② こどもの森の整備基本計画の改定

こどもの森の拡張に向けて、整備基本計画を改定します。改定にあたって、ツリーハウスの体験会などを通じて、子どもをはじめ区民の皆様の意見を伺いながら進めていきます。

#### ③ 平成つつじ公園の改修とトイレのリニューアル

平成つつじ公園は、練馬駅前に立地する区の顔となる公園です。開園から30年を迎え、全面改修に向けて設計に着手します。あわせて、トイレのリニューアルを行います。まちのイメージアップを目指す「公園等トイレ改修等基本計画」のリーディングプロジェクトとして、子どもたちからデザインやアイデアを募集しており、6年度、設計コンペを実施します。



▲平成つつじ公園

### (3) 民有地のみどりの保全と創出

#### ① 保護樹木等の剪定費補助の拡充

所有者の負担軽減や適切な剪定を促進するため、剪定費補助を拡充します。1本あたりの補助を最大15万円から30万円にするなど補助上限額を大幅に引上げ、頻度は3年に1回から2年に1回に充実します。

#### ② 宅地等の沿道緑化の推進【新規】

区民の目に映るみどりを増やすため、沿道緑化を誘導する緑化基準への見直しに着手します。開発を行う事業者などにヒアリング調査を実施し、その結果を踏まえて検討します。公共施設の基準は、民間施設に先行して6年度に改定します。

## 2 みどりを育むムーブメントの輪を広げる

### (1) 区民協働事業の拡充

ボランティアによる落ち葉清掃を区民の主体的な活動につなげていくため、事業の企画や当日の運営など、活動を支える運営サポーターを育成します。



▲区民による落ち葉清掃

### (2) (仮称)憩いの森こどもフェスタの開催【新規】

区民のみどりへの関心を高めるため、夏から秋にかけて各憩いの森で行っている自然観察会を、スタンプラリーなどでつなぐフェスタを開催します。

### (3) 練馬みどりの葉っぱい基金

新たな短期プロジェクトを立ち上げ、広く皆さまから寄付を募ります。多くの寄付をいただいた牧野記念庭園も継続します。

- ① 平成つつじ公園の改修に伴うつつじの新植
- ② 憩いの森の区民管理で使用する電動刈込機等の購入
- ③ 牧野記念庭園の博士ゆかりの植物の保全

# 脱炭素社会の実現に向けた 環境施策の推進

新規  
・  
充実

脱炭素社会を目指した取組の推進

カーボンオフセット事業の推進

ごみの減量・資源化の推進

294,463千円（脱炭素社会を目指した取組）  
5,379千円（カーボンオフセット事業の推進）  
〔－〕\*（ごみの減量・資源化の推進）

\*企業との協定による取組のため新たな経費はかからない

## 1 脱炭素社会を目指した取組の推進

- 令和5年9月、2050年までにCO<sub>2</sub>排出量実質ゼロ、脱炭素社会の実現に向けて「環境基本計画2023」を策定しました。2030年度までに区内CO<sub>2</sub>排出量を2013年度比で46%削減する目標達成を目指した取組を推進します。
- 区内のCO<sub>2</sub>排出量の5割以上を占める家庭部門のCO<sub>2</sub>を削減するため、既存住宅の省エネ化・再エネ導入を支援します。
- 区内最大の事業者としてCO<sub>2</sub>の削減に率先して取り組むため、区役所の再エネ電力の導入、照明のLED化を進めます。
- 環境に配慮したライフスタイルを推進するため、リサイクルセンターの機能を拡充し、総合的な環境学習拠点を目指します。

【今後、区が削減すべき排出量】



【区の施策による削減量】



※今後区が独自に削減すべき排出量12.3万t-CO<sub>2</sub>を上回る12.6万t-CO<sub>2</sub>を削減します。

## 2 カーボンオフセット事業の推進

- 区内CO<sub>2</sub>排出削減目標の達成に資する取組の一つとして、カーボンオフセット事業を検討します。

## 3 ごみの減量・資源化の推進

- 4年4月に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行され、全てのプラスチックのリサイクルに取り組むことが求められています。
- 使用済みのペットボトルを新たなペットボトルにリサイクルする「ボトルtoボトル」の取組を推進します。
- 8年度の製品プラスチックの資源化に向け、計画的に取り組めます。

## 1 脱炭素社会を目指した取組の推進

### (1) カーボンニュートラル化設備設置等補助の拡充

区内のCO<sub>2</sub>排出量の5割以上は家庭部門に由来し、その多くは、住宅等の冷暖房、給湯、照明などのエネルギー消費に伴い排出されます。

既存住宅等の省エネ化・再エネ導入を促進するため、4年度と5年度に窓の断熱改修や太陽光パネル設置の補助上限額を大幅に引き上げました。

6年度は補助にかかる予算額を拡充します。

### (2) 区役所の省エネ化・再エネ導入

#### ① 再エネ100%電力の導入 **【新規】**

区役所練馬庁舎の電力を、実質再エネ100%電力に切り替えます。これにより、年間約2,500tのCO<sub>2</sub>排出量を削減します。

この量は、4年度の区の全ての事務事業の電力使用に伴うCO<sub>2</sub>排出量の約8%に相当します。



#### ② 照明のLED化

区役所照明のLED化を進め、消費エネルギーを削減します。6年度は、東庁舎と西庁舎をLED化するとともに、本庁舎のLED化の設計を行います。

### (3) 総合的な環境学習拠点に向けた方針の策定 **【新規】**

リサイクルセンターは、3Rに加え、脱炭素に関する情報の発信、区民・事業者の自主的な行動の支援などを行う、総合的な環境学習拠点に向け、6年度に事業内容や実施体制などの方針を策定します。

## 2 カーボンオフセット事業の推進 **【新規】**

友好都市・長野県上田市とともに森林整備によるカーボンオフセット※事業の検討に着手します。あわせて、自然体験を通じた環境学習や相互交流を検討します。

※カーボンオフセット：上田市において、区が行う森林整備で吸収されるCO<sub>2</sub>を、区内のCO<sub>2</sub>削減量とみなすこと

## 3 ごみの減量・資源化の推進

### (1) 事業者と連携した「ボトルtoボトル」の取組の推進

ペットボトルの原料を化石由来原料から使用済みペットボトルにする(「ボトルtoボトル」)ことで、CO<sub>2</sub>排出量を約60%削減できると言われています。

現在、区内の家庭から排出されるペットボトルの約70%が「ボトルtoボトル」でリサイクルされています。サントリーグループ(サントリーホールディングス(株)・サントリー食品インターナショナル(株))と協定を締結し、100%を目指します。



### (2) 製品プラスチックの回収・資源化 **【新規】**

既に資源化に取り組んでいる容器包装プラスチックに加え、8年度に、製品プラスチックの回収・資源化を目指します。

製品プラスチックについて、大臣認定ルート※によるリサイクルを行うため、6年度は再商品化事業者の選定を行います。

※大臣認定ルート：市区町村が再商品化事業者と連携して再商品化計画を作成し、国の認定を受けて、リサイクルを行う方法

## 意欲ある企業活動の支援と 商店街の魅力づくり

新規  
・  
充実

企業活動の活性化に向けた支援の充実  
輪になる“お店”TRYサポートの実施  
スマート商店街プロジェクトの更なる展開  
キャッシュレス決済ポイント還元事業の実施

50,132千円 (企業活動の活性化に向けた支援の充実)  
41,350千円 (輪になる“お店”TRYサポートの実施)  
12,720千円 (スマート商店街プロジェクトの更なる展開)  
1,000,000千円\* (キャッシュレス決済ポイント還元事業の実施)

\* 令和5年度2月補正予算 令和6年度繰越明許

### 1 企業活動の活性化に向けた支援の充実

- 区が行った事業所実態調査では、様々な業種で、物価上昇等の影響を受けながらも、新商品の開発等の事業拡大を進める実態が明らかとなりました。
- 区内経済の発展に向け、こうした意欲ある事業者の積極的な企業活動を支援します。



▲練馬ビジネスサポートセンターでのセミナーの様子

### 2 輪になる“お店”TRYサポートの実施

- “えこだパンさんぼ”や“練馬産の栗をテーマにした創作菓子のイベント”など、“お店”同士が連携した取組が既に展開され、地域に賑わいをもたらしています。
- こうした意欲ある個店や商店会同士が連携した活動への新たな支援制度を創設します。
- 商店街による、空き店舗を活用したお客が集まる魅力的な店舗の誘致活動を支援します。



▲“ねりま推し”をテーマに地元商店会同士が連携した機運醸成の取組

### 3 スマート商店街プロジェクトの更なる展開

- 商店街のデジタル化を進めるため、令和4年度から、スマート商店街プロジェクトを展開しています。
- 引き続き、練馬区商店街連合会と連携して、デジタル技術を活用した商店街の利用促進につながる取組等を支援します。

### 4 キャッシュレス決済ポイント還元事業の実施

- 物価上昇による区民生活への影響を緩和するとともに、商店街等での消費喚起につなげるため、継続してキャッシュレス決済ポイント還元事業を実施します。

## 1 企業活動の活性化に向けた支援の充実【新規】

### (1) 新規ビジネスチャレンジ補助事業の実施

新市場への参入や新商品・新サービスの開発等に取り組む事業者に対して、練馬ビジネスサポートセンターの専門家チームが事業計画の策定・実行を伴走支援し、必要な費用を補助します。

補助内容	補助率：2/3、補助上限額：100万円
採択予定件数	15事業者

### (2) デジタル化体験事業の実施

企業活動のデジタル化を促進するため、会計ソフト等の業務効率化に資するソフトを設定したタブレット等を一定期間無料で貸し出す、デジタル化体験事業を実施します。

### (3) 人材確保支援事業の実施

区内事業者と求職者とのマッチングの場として、交流会や合同説明会を実施し、区内事業者の人材確保を支援します。

## 2 輪になる“お店”TRYサポートの実施

### (1) 商店会同士や個店が連携した活動への支援【新規】

個々の商店街活動の枠を超えて、商店会同士や民間企業などの多様な主体と連携した取組や、意欲的な個店同士が取り組むイベント等に対する補助制度を創設します。

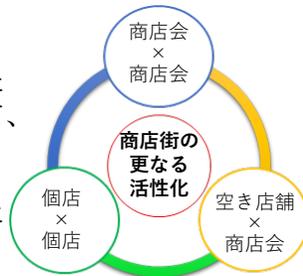
個店同士の連携	補助率：5/6、補助上限額：150万円
商店会同士の連携	補助率：5/6、補助上限額：300万円

### (2) 空き店舗活用商店街支援事業の実施

空き店舗を活用して、商店街が誘致したお客が集まる魅力的な出店事業者に対して、店舗改修費や家賃補助を実施しています。

5年度は、30代～40代の若手経営者による飲食店など5店舗が開業し、積極的に商店街活動に取り組んでいます。

6年度も、5店舗の誘致を目指します。



▲事業イメージ

## 3 スマート商店街プロジェクトの更なる展開

### (1) 商店街魅力発信支援事業の充実

SNSの活用やPR動画の作成を意欲的に行う商店会の取組を引き続き支援します。新たに、商店街のリピーター獲得につなげる「デジタルクーポンの配信」を支援し、商店街のデジタル化を更に推進します。

### (2) デジタル化推進アドバイザーの派遣

デジタル技術を有する専門家を商店街に派遣し、商店街のデジタル化を引き続きサポートします。



### (3) 商店街デジタル化セミナーの実施

商店街のデジタル化に先駆的に取り組んでいる商店会の取組事例を紹介する「商店街デジタル化セミナー」を実施し、今後デジタル化を進めていく商店会の動機づけにつなげます。

## 4 キャッシュレス決済ポイント還元事業の実施

3・4・5年度に引き続き、キャッシュレス決済ポイント還元事業を6月を目途に実施します。

	3年度	4年度	5年度	6年度(予定)
還元率	20%	20%	20%	20%
実施期間	1か月	2か月	2か月	2か月
対象店舗数(中小事業者)	約5,300店舗	約5,400店舗	約6,000店舗	約6,100店舗
ポイント還元分	1億4,934万円	5億1,391万円	7億4,321万円	9億4,000万円
1次消費額	8億9,300万円	28億3,173万円	40億3,199万円	47億円

## 生きた農と共存するまち練馬

新規  
充実

都市農業の応援団づくりと理解促進  
個々の営農状況に応じた営農支援の強化  
都市農地の保全に向けた取組の推進  
「全国都市農業フェスティバル」プレイベントの開催

41,496千円（都市農業の応援団づくりと理解促進）  
10,250千円（都市農地の保全に向けた取組の推進）  
14,625千円（「全国都市農業フェスティバル」  
プレイベントの開催）

### 1 都市農業の応援団づくりと理解促進

■練馬の魅力である都市農業を振興し、多面的な機能を持つ都市農地を保全していくためには、区民の理解と協力がが必要です。そのため区は、農業者と区民をつなげる様々な取組を行ってきました。引き続き、野菜の収穫体験など、区民が農に親しむ機会を充実します。



### 2 個々の状況に応じた営農支援の強化

■区内農業者が農業を継続するためには、経営力の強化が欠かせません。区内農業者の様々な経営状況にあわせた丁寧な支援が必要です。

J A東京あおばと連携して農業者個々の農業経営を把握し、提案型支援につなげます。



### 3 都市農地の保全に向けた取組の推進

■生産緑地の貸借は農地保全や担い手不足の解消につながります。農業者個々の意向や状況に応じた働きかけを強化し、引き続き貸借制度の活用を推進します。

■高松一・二・三丁目地区と南大泉三・四丁目の2地区を「農の風景育成地区」に指定しています。豊かな農の風景を未来に残していくため、両地区の地域住民による農地保全活動を支援します。

### 4 「全国都市農業フェスティバル」プレイベントの開催

■令和元年度に開催した世界都市農業サミットに続き、5年11月の全国都市農業フェスティバルを成功裏に終えることが出来ました。次回開催に向けて取組を継続します。

## 1 都市農業の応援団づくりと理解促進

### (1) 採って楽しむ！ベジかるファーム事業の推進

5年度に、野菜の収穫体験イベントを実施する農業者を支援する「ベジかるファーム」事業を開始し、26農園が参加しています。

6年度は、説明会を開催し、より多くの農業者が事業に参加するよう働きかけます。



▲収穫体験

### (2) 農の魅力を感じ！高松みらいのはたけ

5年3月に開園した高松みらいのはたけでは、栽培や収穫など「見る」「触れる」「楽しむ」体験を通じ、誰もが気軽に農に親しむことができます。6年度は、ひまわりや菜の花など季節を感じられる花の作付けや、畑で採れた野菜を使用した食育体験などを実施します。



▲高松みらいのはたけ

## 2 個々の営農状況に応じた営農支援の強化【新規】

農業者の営農状況に応じた提案型支援の実施に向けて、3か年で全ての農業者の営農状況をヒアリングします。

J A東京あおばの全戸訪問や農業委員会の農地調査と連携し、後継者の意向や技術的な不安など、アンケートでは把握が難しい情報を収集します。

情報収集と並行して、支援メニューの作成に着手します。

## 3 都市農地の保全に向けた取組の推進

### (1) 生産緑地貸借制度を活用した農地保全

生産緑地の貸借制度を活用したマッチングは、これまでに22件成立しました。農業者による耕作に加え、学校法人やNPO法人による貸借が実現し、制度の活用が広がっています。

引き続きJ A東京あおばと連携し、営農の継続に課題を抱える農業者と、経営規模を拡大したい農業者等とのマッチングを進め、農地保全を推進します。

### (2) 農の風景育成地区での地域住民による農地保全活動の支援

農の風景育成地区では、毎年地域住民による農地保全活動が行われています。6年度は、高松地区で農地や屋敷林、憩いの森などが残る地区の魅力をPRする事業を、南大泉地区で地区内の農地を活用した収穫体験やマルシェの開催をそれぞれ予定しています。これらの農地保全活動を引き続き支援します。

## 4 「全国都市農業フェスティバル」プレイベントの開催

今回の全国都市農業フェスティバルを7年度に開催します。6年度はフェスティバルの被招聘都市等とともに、都市農業の魅力伝えるフェスティバルプレイベントを開催します。

また、7年度のフェスティバル開催に向けて、各都市との調整を進めます。

あわせて、5年度に開催した全国都市農業フェスティバルの被招聘都市や参加都市とオンラインの意見交換などを実施します。



▲多くの来場者で賑った会場

## みどりの中で優れた文化芸術を楽しめるまち

新規  
充実

美術館・貫井図書館の全面リニューアル推進  
文化芸術イベントの充実  
練馬の歴史を活かした映像文化のまちづくり  
電子図書館の実現に向けた取組の推進  
練馬の魅力を効果的に発信

97,174千円（美術館・貫井図書館のリニューアル）  
89,361千円（文化芸術イベント）  
27,403千円（映像文化事業）  
176,789千円（電子図書館）  
25,000千円（練馬の魅力を効果的に発信）

### 1 美術館・貫井図書館の全面リニューアル推進

- 「まちと一体となった」「本物のアートに出会える」「併設の図書館と融合する」という新しい発想による美術館・図書館の全面リニューアルに取り組んでいます。年齢や障害の有無に関わらず、誰もが楽しめる施設としていきます。
- 美術館・図書館のリニューアルにあわせて、中村橋駅周辺の街並みの整備を進めます。



▲リニューアルイメージ

### 2 文化芸術イベントの充実

- ヴァイオリニストの大谷康子さん、能楽師の野村万作さんをはじめとした練馬区ゆかりの方々との連携し、更に文化芸術を楽しめるようにしていきます。
- 昨年初めて開催し、7,000人が来場した「ねりまの森の音楽祭」を引き続き開催し、あわせてランタンイベントを行います。



▲ねりまの森の音楽祭

### 3 練馬の歴史を活かした映像文化のまちづくり

- 「映像∞文化のまち構想」に基づき、区の多彩な映像文化資源を活かしたソフト・ハードが一体となった夢のあるまちづくりに取り組みます。

### 4 電子図書館の実現に向けた取組の推進

- 区立図書館の利便性を高めるため、電子書籍貸出しサービスの導入や利用カードのデジタル化等に取り組めます。

### 5 練馬の魅力を効果的に発信

- 令和5年6月、スタジオツアー東京がオープンし、国内外から多くの方が来場しています。施設への来場者等、初めて区を訪れる方々に区の魅力を発信します。

## 1 美術館・貫井図書館の全面リニューアル推進

### (1) 美術館・図書館の再整備を推進

年齢や障害にかかわらず、誰もが文化芸術を楽しめる新たな文化芸術の拠点とします。常設展示室やブック・アート・キッズスペース※を新設するなど、美術館と図書館が融合した施設としていきます。大型エレベーターなどを備え、ストレッチャー型の車椅子で気軽に鑑賞できる、年齢や障害に関わらず、誰もが楽しめる、まちと一体となった施設とします。6年度は実施設計を行い、7年度の工事着工を目指します。

※ブック・アート・キッズスペース：子どもたちが自由に読書をしたり、絵を描いたりできるスペース



▲リニューアルイメージ

### (2) 中村橋駅周辺の街並み整備を推進

美術館と一体となったアートを感じられる街並みの整備に向けて、美術館・図書館の設計者である平田晃久さん監修のもと、「美術のまち構想」を策定します。



▲平田晃久さん

## 2 文化芸術イベントの充実

### (1) 練馬文化センターリニューアル記念公演【新規】

野村万作、萬斎、裕基さん三代による狂言公演、大谷康子さんら区ゆかりの音楽家による演奏会を行います。

### (2) ねりまの森の音楽祭の充実

大谷康子さんプロデュースによる野外音楽祭「ねりまの森の音楽祭」を、11月に練馬総合運動場公園で開催します。

あわせて、色とりどりの光が夜空を飾るランタンイベントを行い、一日を通して楽しめるイベントとします。

ランタンイベント▶



## 3 練馬の歴史を活かした映像文化のまちづくり

### (1) 「(仮称)ねりぶんシネマday」【新規】

映画上映会「(仮称)ねりぶんシネマday」を新たに開催します。「ねりまの森の音楽祭」と同日開催とし、練馬駅周辺で文化芸術を堪能できる1日とします。

### (2) 「ねりま漫画サロン」

区内在住の漫画家・村上もとかさんプロデュースによる漫画イベント「ねりま漫画サロン」を、原画展の期間を拡大して開催します。



▲村上もとかさん

## 4 電子図書館の実現に向けた取組の推進【新規】

電子書籍貸出しサービスを導入し、電子図書館を実現します。全児童生徒に配付しているタブレットパソコンを使った読書活動の推進、文字拡大や読み上げ機能などによる障害者や高齢者の読書活動支援を行うほか、地域資料のデジタルアーカイブ化※に取り組みます。

あわせて、利用カードを電子化し、来館しなくても利用登録や図書貸出しができるようにします。

※デジタルアーカイブ化：有形無形の文化資源などをデジタル情報として保存しデータを公開すること

## 5 練馬の魅力を効果的に発信（区内周遊ツアーの充実）

スタジオツアー東京のオープンを機に、5年度から、野菜・果樹の収穫体験や美術館など区内の魅力あるスポット等を巡る「区内周遊ツアー」を開始しています。これまで、延べ100回を超えるツアーを企画し、販売数は、延べ2,000人を超えています。

参加者を更に増やせるよう、ツアーメニューを充実するとともに、年間催行本数を増加し、区の魅力を積極的に発信します。

## みどりの中で誰もがスポーツを楽しめるまち **充実**

誰もがスポーツを楽しめる環境の充実

ユニバーサルスポーツの機会の充実

練馬こぶしハーフマラソンの魅力向上

1 4 7, 7 7 6 千円 (スポーツ施設の整備)

1, 5 6 4 千円 (ユニバーサルスポーツの機会の充実)

1 3 3, 1 0 7 千円 (練馬こぶしハーフマラソンの魅力向上)

### 1 誰もがスポーツを楽しめる環境の充実

■区民ニーズを踏まえたスポーツ施設の整備を進め、誰もが安心してスポーツを身近に楽しめる環境を充実していきます。



▲大泉さくら運動公園多目的運動場

### 2 ユニバーサルスポーツの機会の充実

■障害のある方も身近な場所でスポーツを楽しめるよう、ユニバーサルスポーツフェスティバルを開催しています。引き続き、誰もがスポーツを楽しめる機会を充実していきます。



▲ユニバーサルスポーツフェスティバル

### 3 練馬こぶしハーフマラソンの魅力向上

■多くの区民の皆さんにマラソンを楽しんでいただくとともに、全国から参加する多くのランナーに練馬区の魅力を広く発信していきます。



▲練馬こぶしハーフマラソン

## 1 誰もがスポーツを楽しめる環境の充実

### (1) 石神井松の風文化公園の拡張整備（再掲）

みどり豊かな環境の中で文化やスポーツを楽しめる公園となるよう、石神井松の風文化公園の約0.6haの拡張部分にフットサル・テニス兼用コートや、スケートボード等ができる広場を整備します。令和8年度の開設に向けて基本設計・実施設計を進めます。



▲石神井松の風文化公園

### (2) 土支田庭球場テニスコート改修および管理棟改築基本設計

テニスコートの改修と管理棟の改築を行うための基本設計を行います。8年度の工事着手を目指します。

## 2 ユニバーサルスポーツの機会の充実

### (1) ボッチャ交流大会の充実

5年11月に初めて開催した障害者が参加する「ボッチャ交流大会」の参加チーム数を増やし、新たに個人戦を開催するなど、より多くの人に参加できるようにします。

競技をとおしてスポーツの楽しさを感じることができる大会にしていきます。



▲ボッチャ交流大会



▲参加者の前でスーパープレーを披露する2023ジャパンパラボッチャ競技大会日本代表の宮原選手

### (2) ユニバーサルスポーツフェスティバルの地域展開

障害のある方もない方も、身近な場所でスポーツを楽しめるよう、引き続きユニバーサルスポーツフェスティバルを地域の体育館などで開催します。また、光が丘体育館にバスケットボール競技用車いすを配備し、体験会等に活用します。



▲ユニバーサルスポーツフェスティバル

## 3 練馬こぶしハーフマラソンの魅力向上

普段走ることができない目白通りなどの幹線道路に加えて5年5月に開園した都立練馬城址公園を走る、新たなコースを設定します。

ランナーや沿道で応援する方に楽しんでいただけるよう工夫を重ね、魅力ある大会を開催します。



▲練馬こぶしハーフマラソン

## 地域コミュニティの活性化と 区民協働の推進

新規  
充実

### 町会・自治会活動の促進

### 外国人に開かれた地域づくり

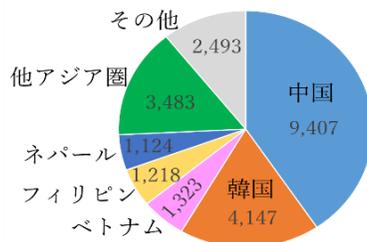
### 区民協働の区政を深化させる

#### 1 町会・自治会活動の促進

- 基礎的自治体である区にとって最も重要なことは、住民自治の実現です。区政最大のパートナーである町会・自治会の活性化を目指します。
- 現在、区内には約250の町会・自治会があります。加入世帯数、運営体制の違いにより、役員の担い手不足や加入率の減少など、抱える課題は様々です。こうした課題の解決に向けて、町会・自治会のデジタル活用を支援していきます。

#### 2 外国人に開かれた地域づくり

- 外国人区民は令和6年1月1日時点で2万3,195人となっており、今後も増加が見込まれています。国籍や言語、文化などの違いも受け入れて、だれもが心豊かに暮らせるよう、外国人に開かれた地域づくりを進めていきます。



▲外国人区民の国籍・地域  
(6年1月1日現在)

中国、韓国籍が6割を占めますが、ベトナム、ネパールなど東南アジアを中心に多国籍化が進んでいます。



▲町会と地域活動団体の協働によるイベント

41,412千円 (町会・自治会活動の支援)  
 10,000千円 (外国人施策のあり方の検討)  
 3,078千円 (日本語講座・日本語教室  
 ボランティア養成講座)  
 2,111千円 (ねりま協働ラボの実施)  
 7,870千円 (区立全小中学校への  
 A I 通訳機配備)

#### 3 区民協働の区政を深化させる

- 「区民参加と協働のランドデザイン」を策定し、区民とともに協働の取組を進めてきました。
- ランドデザインの策定以降、地域の現場では、こども食堂や不登校児等への居場所事業などの地域活動が一層広がっています。
- こうした活動を更に発展させるため、区と地域団体の連携、地域団体同士の連携を促進させる「ねりま協働ラボ」を実施していきます。

## 1 デジタル技術の活用による町会・自治会活動の促進

町会・自治会役員の負担軽減による担い手不足の解消や新規加入促進を目指し、区内でのデジタル活用先進事例をモデルとして、各町会・自治会にデジタル活用の取組を拡げていきます。個別にヒアリングを行い、支援内容をメニュー化し、個々の町会・自治会の状況にあわせて柔軟に取り組んでいきます。

### 町会・自治会DX支援メニュー

- 練馬区町会・自治会デジタル活用事例集を活用
- 練馬区町会連合会との協働による研修会の開催
- 町会・自治会の担当者による意見交換会の実施
- SNSを活用した情報発信講座の実施
- デジタル活用のアドバイザーを町会・自治会に派遣
- 町会・自治会ホームページの作成を支援
- インターネット回線使用料等の助成

## 2 外国人に開かれた地域づくり

### (1) 今後の外国人施策のあり方の検討【新規】

外国人施策のあり方の検討を進めるため、6年度に外国人住民等にアンケート調査を実施し、7年度の策定を目指します。

### (2) 外国人向けの日本語講座等の定員を拡充

外国人が地域で安心して生活できるよう、日本語学習の場を充実します。

初級日本語講座	定員60人 ⇒ 90人
日本語教室ボランティア養成講座	定員30人 ⇒ 40人

### (3) 区立全小中学校へのA I通訳機配備【新規】

日本語のコミュニケーションに支障がある方への対応を充実するため、区立小中学校全98校にA I通訳機を配備します。

## 3 区民協働の区政を深化させる【新規】

区、町会・自治会、NPO、ボランティア団体等の協働により、地域課題の解決に取り組む「ねりま協働ラボ」を実施します。6年度は、7年度の取組開始に向けて事業企画を募集し、実施団体を決定します。



### ねりま協働ラボ 2コースの企画を募集

ねりま協働ラボとは、協働の力で地域の課題解決を目指す「実験室」。「こんなこと実現したい」「こういう場があったらいいな」というあなたの夢を、行政と一緒に実現する「未来創造チャレンジ」と、地域の連携の力で実現する「コラボチャレンジ」の2つのコースを募集していきます。

	未来創造チャレンジ	コラボチャレンジ
事業内容	区との協働で取り組む事業	団体同士の協働で取り組む事業
補助金額 / 事業数	300万円 / 1事業	30万円 / 5事業

## DXで区民と区政を直につなぐ

新規  
充実

『“行かない・書かない”デジタル区役所の実現』  
いつでも・どこでも・簡単・便利！手続はデジタルで完結  
区民の視点に立ったサービスの展開

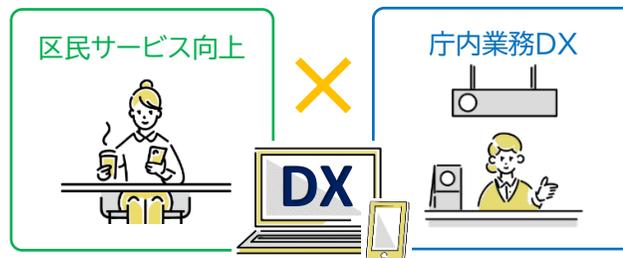
『アナログからデジタルへの業務改革』  
デジタルツールの活用による業務DX  
多様な働き方の実現に向けたデジタル基盤の整備  
DXを進める職員の育成

21,291千円  
(いつでも・どこでも・簡単・便利！手続はデジタルで完結)  
415,370千円 (施設利用の利便性向上)  
5,152千円 (情報発信手段の充実)  
328,350千円 (区民の視点に立ったサービスの展開)  
28,937千円 (AIの活用による業務DX)  
2,444,795千円  
(標準システムによる利便性向上と業務効率化)  
840,454千円  
(多様な働き方の実現に向けたデジタル基盤の整備)  
39,889千円 (DXを進める職員の育成)

令和5年3月に策定した「DX推進方針」に基づき、職員が一丸となってDX推進に取り組み、  
区民サービスの向上と効率的な区政運営を実現します。

### 1 “行かない・書かない”デジタル区役所の実現

- 場所や時間を選ばず、パソコンやスマホから手続き・相談ができるよう、更なるオンライン化を進めます。
- 施設使用料の支払いにキャッシュレス決済を順次導入し、利便性を高めます。
- 高齢者や障害者、区内事業者や商店街、町会・自治会など、地域社会のデジタル化に向けた支援に取り組みます。



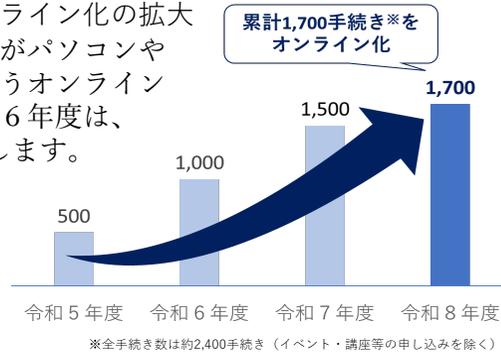
### 2 アナログからデジタルへの業務改革

- 紙や対面を前提としたアナログな業務から脱却するため、AIやチャットツールなどの活用を全庁に拡げ、業務DXを加速します。
- モバイルワークやペーパーレス会議など、場所に捉われない効率的かつ柔軟な働き方ができる環境を整備します。
- DXを進めるため、デジタルを活用した業務改革を実践できる職員を育成します。

## 1 “行かない・書かない”デジタル区役所の実現

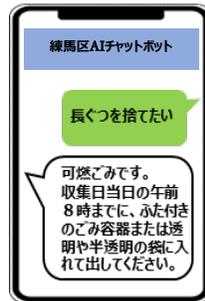
## (1) いつでも・どこでも・簡単・便利！手続はデジタルで完結

- ① 申請・届出のオンライン化の拡大  
 様々な申請・届出がパソコンやスマホからできるようオンライン化を進めています。6年度は、1,000手続きを目指します。



- ② AIチャットボットの対象分野の拡充  
 様々な手続きの問い合わせにAIが応答するAIチャットボットの対象分野を拡充します。

現在の質問可能な手続き	拡大する分野
引っ越し（転入・転出） マイナンバーカード 戸籍・おくやみ 税証明 国民健康保険 保育園の入園相談 母子保健	生活保護制度 障害福祉サービス 資源・ごみの分別 オンライン手続支援等



- ③ マイナンバーカード更新手続申請書の自動作成システムの導入【新規】  
 マイナンバーカードのICチップ等を読み込ませることで、氏名や住所などを記入することなく、自動で印字・作成するシステムを導入します。



- ④ 法人等による証明書の郵送請求キャッシュレス化【新規】  
 法人や士業団体等が住民票などの証明書を郵送で請求する際に、手数料の支払いをオンラインでキャッシュレス決済できるようにします。
- ⑤ 生活サポートセンターでオンライン相談を開始（再掲）P26

## (2) 施設利用の利便性向上【新規】

- ① 新たな区立施設予約システムの構築  
 施設利用に係る運用を見直し、利用登録がオンラインでできるなど、使いやすい新たな予約システムを構築します。6年度から構築に着手し、8年1月からの運用開始を目指します。
- ② 施設使用料のキャッシュレス決済の導入  
 窓口や券売機等での施設使用料の支払いにキャッシュレス決済を順次導入し、利便性を高めます。6年度は、施設に設置する一部の券売機や駐車場精算機に導入します。

## 6年度に導入する主な施設

体育館やプールなどのスポーツ施設  
 公共駐車場（練馬駅北口地下、石神井公園駅北口、大泉学園駅北口・南口）

## (3) 情報発信手段の充実

- ① こころの健康問題を抱える方等へのLINEを活用した情報発信の強化  
 LINEを活用し、相談窓口や専門家のコラムについての情報発信を強化します。
- ② 映像文化ウェブサイト「映像∞文化のまちねりま」の運用  
 区ゆかりの映画俳優等による対談動画「ねりま映画サロン」の配信など、幅広い情報発信を行います。

## 1 “行かない・書かない”デジタル区役所の実現

## (4) 区民の視点に立ったサービスの展開（再掲）

多様化する区民ニーズに対応するため、各分野にわたって、デジタルを活用したサービスを展開します。

## ① 学童クラブのICT化（P12）

欠席などの連絡、連絡帳のやりとりをスマホ等で行えるようにします。  
入会申請をオンライン化します。



## ② 動けるからだ仲間づくり「フィット&amp;ゴー」の充実（P22）

フレイル予防アプリ「フィット&ゴー」に、社会参加を促す機能を追加します。興味関心に合ったイベントや介護予防事業の情報をプッシュ通知し、外出や仲間づくりを応援します。

引続きスマホ教室を開催し、アプリの導入支援を行うほか、新たに常設のスマホ相談窓口を設置します。

## ③ 高齢者みんな健康プロジェクトの拡充（P22）



## ④ ICTを活用した障害者の意思疎通支援の充実（P24）

## ⑤ 練馬健康管理アプリ「ねりまちてくてくサプリ」コンテンツの充実

区内の自然や区の魅力を感じながらウォーキングができる健康管理アプリ「ねりまちてくてくサプリ」のコンテンツを充実します。



## ⑥ デジタル化体験事業の実施（P48）

## ⑦ 商店街魅力発信支援事業の充実（P48）

## ⑧ デジタル化推進アドバイザーの派遣（P48）

## ⑨ 商店街デジタル化セミナーの実施（P48）



## ⑩ 電子図書館の実現に向けた取組の推進（P52）

電子書籍貸出しサービスを導入し、電子図書館を実現します。全児童生徒に配付しているタブレットパソコンを使った読書活動の推進、文字拡大や読み上げ機能などによる障害者や高齢者の読書活動支援を行うほか、地域資料のデジタルアーカイブ化に取り組みます。

利用カードを電子化し、来館しなくても利用登録や図書貸出しができるようにします。



## ⑪ 地域資料のデジタルアーカイブ化（P52）

## ⑫ 町会・自治会のデジタル技術活用支援（P56）

## ⑬ データダッシュボードの拡充

区の保有するデータを視覚的に分かりやすい形で公開するデータダッシュボードの取組を進めます。

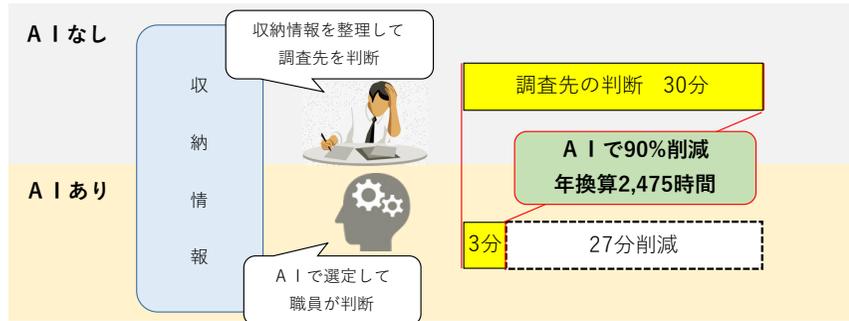


## 2 アナログからデジタルへの業務改革

### (1) AIの活用による業務DX【新規】

全国初

- ① 住民税・国民健康保険料の収納対策業務にAIを活用  
調査対象の選定事務等にベテラン職員のノウハウ等を学習させたAIを導入し、収納対策を効率的かつ効果的に実施します。



- ② 戸籍の審査事務にAIを活用  
戸籍関連専門書籍を電子データ化し、AIが届出の内容や事例に応じて、審査事務等に最適な資料を検索するシステムを導入します。
- ③ チャットツールと生成AIの本格導入  
LoGoチャット※を全職員に導入し、コミュニケーションの活性化を図ります。  
生成AIを本格導入し、業務効率化と生産性向上に取り組みます。



※LoGoチャット：LGWANとインターネットで使える自治体向けビジネスチャット

### (2) 標準システムによる利便性向上と業務効率化

住民基本台帳や住民税など20業務について、令和7年度末までに国が整備するガバメントクラウドを活用した標準システムへ移行します。あわせて業務プロセスの見直しを行い、利便性向上と業務効率化に取り組みます。

### (3) 多様な働き方の実現に向けたデジタル基盤の整備

6年7月から、庁舎等を無線LAN化します。10月から、事務用パソコンを一斉更新し、ペーパーレス会議やモバイルワークなど、場所に捉われない効率的な働き方を実現します。



### (4) DXを進める職員の育成【新規】

DXを推進する中心的役割を担う職員を育成するため、オンライン学習ツールを導入し、いつでも研修を受講できる環境を整備します。





## 長野県・旧武石村（現上田市）友好都市提携30周年記念

長野県上田市は、練馬区から直線で約190キロの距離にあり、北は上信越高原国立公園の菅平高原、南は八ヶ岳中信高原国立公園に指定されている美ヶ原高原などの山々に囲まれています。

昭和55年に当時の武石村に区立武石少年自然の家（ベルデ武石）の開設を契機に小・中学生を中心とした交流が始まり、平成6年に武石村と「友好提携に関する合意書」の調印を行いました。

その後、上田市、丸子町、真田町、武石村の4市町村が合併し、上田市となったため平成18年に改めて「友好提携に関する合意書」の調印を行い、交流を続けています。



▲ベルデ武石（新館）  
保養施設として、多くの区民が  
利用しています。

### 1. 上田市親子バスツアー

旧武石村との友好提携30周年を記念し、両自治体の交流をさらに促進するため、上田市の魅力を活かした森林浴体験などが楽しめる親子バスツアーを実施します。

ツアーは区地域おこしプロジェクトの採択団体や上田市内で活動する団体との協働により実施します。

### 2. カーボンオフセット事業

上田市とともに森林整備による、カーボンオフセット事業の検討に着手します。

### 《上田市（旧武石村）との交流の深化》

令和4年10月、石神井町七丁目に上田市アンテナショップ「信州上田物産館 UEDA Nerima BASE」がオープン。上田市の特産品であるりんごや信州そば、日本酒、おやき、野菜などを取り扱っています。

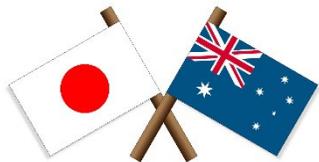
アンテナショップの開設を機に、令和5年6月から練馬区役所アトリウムにて上田市の物産販売会を毎月開催しています。



▲UEDA Nerima BASEでは、おやきや野菜が大人気



▲毎回多くのお客さんで賑わう  
区役所アトリウムでの物産販売会



## オーストラリア・イプスウィッチ市 友好都市提携30周年記念

イプスウィッチ市は、オーストラリア・クイーンズランド州に位置し、ブリスベン空港から車で1時間ほどのところにあります。

面積は1,090平方キロメートルで練馬区の約23倍、人口は約21万人です。クイーンズランドの最も古い都市で、1860年3月に自治体となり、1904年12月には市となって今日に至ります。

平成6年に「練馬区とイプスウィッチ市との友好都市連携に関する合意書」に調印し、教育・文化・スポーツの分野で交流を深めてきました。



### 1. 市代表団の招待

友好提携30周年を記念して、市長を練馬区に招待するほか、記念事業を実施します。

- イプスウィッチ市紹介パネル展
- オーストラリア物産販売会
- ネリマガーデンの改修支援



▲ハーディング市長と前川区長

### 2. 中学生のホームステイ受け入れ

相互交流を深めるため、隔年で実施（令和2年度と4年度は中止）していたイプスウィッチ市の中学生の受け入れを再開します。

区立中学校生徒の家庭でのホームステイにより、日本での生活を体験します。



▲イプスウィッチ市の中学生が練馬区の中学校を訪問

### 《イプスウィッチ市との相互交流》

平成5年から練馬区の中学生在イプスウィッチ市を訪問し、平成8年からはイプスウィッチ市の学生が練馬区を訪れて交流を深めています。

市内には日本庭園「ネリマガーデン」が設けられ、市民の憩いの場として親しまれています。



▲両都市の友好の象徴「ネリマガーデン」

# 熱中症対策の充実

近年、熱中症による救急搬送者数、死亡者数は増加傾向が続いており、区内においても高い水準で推移しています。熱中症による被害を抑制するため、予防啓発の充実、生活困窮者やリスクの高い高齢者等への対策など、熱中症対策を一層強化します。

## 1. 全区的な熱中症対策 8 百万円

熱中症予防啓発の充実のため、チラシの配布や防災訓練等の参加者への啓発物品の配布、ねりま情報メールによる熱中症警戒アラートの配信を行う。

熱中症が疑われる人への応急処置のため、一時的な休憩所を設ける区立施設等には「熱中症応急キット」を配備する。

- 防災訓練参加者への瞬間冷却材の配布 [7百万円]
- 一時的な休憩所への熱中症応急キットの配備等 [1百万円]



熱中症応急キット（イメージ）

## 2. 生活困窮世帯向けの熱中症対策 15 百万円

生活困窮世帯を対象に、区内事業者を活用し、エアコン購入費の助成を行う。

- 生活困窮世帯エアコン購入費助成事業 [15百万円]

## 3. 高齢者向けの熱中症対策 55 百万円

ひとり暮らし高齢者等を対象に、室温・温度を感知して注意喚起する機能を備えた新たな緊急通報システムの導入などを行う。

- 緊急通報システムへの熱中症アラート機能の追加 [53百万円]
- 見守り I C T 機器導入助成の開始 [2百万円]



緊急通報システム

#### 4. 小・中学校等における熱中症対策 **201** 百万円

小・中学校、幼稚園、保育園等の子どもが利用する施設等へ必要な備品の配備等を行う。

- スポットクーラー、サーキュレーター、熱中症指数計、経口補水液、熱中症応急キット等の配備 [201百万円]

#### 5. 区民利用施設等における熱中症対策 **462** 百万円

区立施設等における環境整備のため、空調設備改修の前倒しや、スポットクーラー、サーキュレーター等の追加配備を行う。

- 空調設備の整備・改修 [461百万円]
- スポットクーラー、サーキュレーター、テント等の配備 [1百万円]

#### 6. 業務従事者向けの熱中症対策 **51** 百万円

業務従事者の健康を守るため、空調服やネッククーラー等、業務中に使用できる備品を配備する。

- 空調服、ネッククーラー、熱中症応急キット等の配備 [51百万円]



# 令和6年度予算のあらまし

## 令和6年度 練馬区当初予算概要

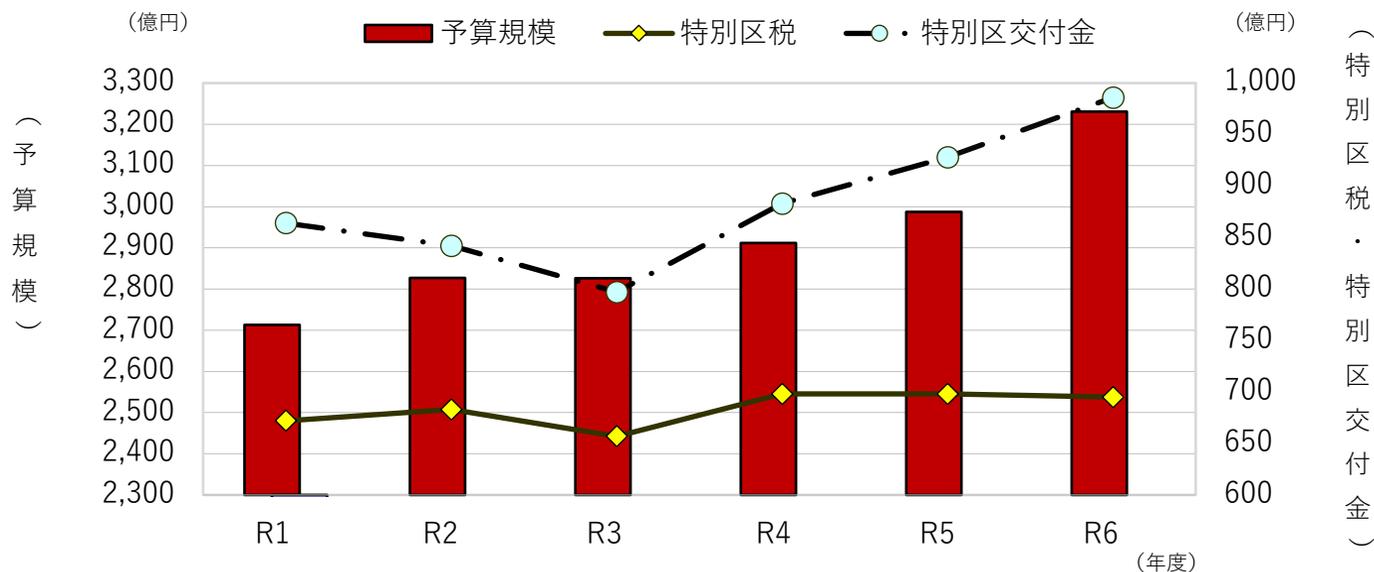
### 一般会計予算規模

令和6年度の一般会計の予算規模は3,230億8,836万円で、前年度に比べて、243億8,294万円、8.2%の増となりました。

(単位：百万円・%)

区 分	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率	
				6年度	5年度
一般会計	323,088	298,705	24,383	8.2	2.6

(参考) 一般会計予算規模と特別区税・特別区交付金の推移はつぎのとおりです。



# 一般会計予算の概要

## 1 歳 入

(単位:百万円・%)

	款 別	令和6年度	構成比	令和5年度	構成比	増減額	増減率
1	特別区税	69,537	21.5	69,847	23.4	▲ 310	▲ 0.4
2	地方譲与税	1,067	0.3	1,058	0.4	9	0.8
3	利子割交付金	228	0.1	190	0.1	38	20.0
4	配当割交付金	1,340	0.4	1,100	0.4	240	21.8
5	株式等譲渡所得割交付金	1,000	0.3	1,000	0.3	0	0.0
6	地方消費税交付金	17,220	5.3	16,000	5.4	1,220	7.6
8	環境性能割交付金	270	0.1	320	0.1	▲ 50	▲ 15.6
9	地方特例交付金	3,866	1.2	540	0.2	3,326	616.0
9	特別区交付金	98,562	30.5	92,840	31.1	5,722	6.2
10	交通安全対策特別交付金	63	0.0	64	0.0	▲ 1	▲ 1.6
18	繰越金	2,000	0.6	2,000	0.7	0	0.0
	(一般財源) 小計	195,152		184,959		10,193	5.5
11	分担金及び負担金	1,012	0.3	1,275	0.4	▲ 263	▲ 20.6
12	使用料及び手数料	4,915	1.5	5,196	1.7	▲ 281	▲ 5.4
13	国庫支出金	58,761	18.2	57,792	19.3	969	1.7
14	都支出金	32,432	10.0	28,368	9.5	4,064	14.3
15	財産収入	560	0.2	685	0.2	▲ 125	▲ 18.2
16	寄付金	5	0.0	6	0.0	▲ 1	▲ 20.6
17	繰入金	15,907	4.9	6,631	2.2	9,276	139.9
19	諸収入	7,998	2.5	7,400	2.5	598	8.1
20	特別区債	6,346	2.0	6,393	2.1	▲ 47	▲ 0.7
	(特定財源) 小計	127,936		113,747		14,189	12.5

※ 項目ごとに四捨五入しているため、各欄の合計と合計欄が一致しないことがあります。

## 2 歳 出

(1) 目的（款）別歳出は、つぎのとおりです。

(単位:百万円・%)

款 別		令和6年度	構成比	令和5年度	構成比	増減額	増減率
1	議 会 費	1,046	0.3	1,024	0.3	21	2.1
2	総 務 費	27,978	8.7	21,657	7.3	6,320	29.2
3	区 民 費	20,697	6.4	19,481	6.5	1,216	6.2
4	産 業 経 済 費	3,294	1.0	5,509	1.8	▲ 2,215	▲ 40.2
5	地 域 文 化 費	7,009	2.2	9,455	3.2	▲ 2,446	▲ 25.9
6	保 健 福 祉 費	92,906	28.8	87,240	29.2	5,665	6.5
7	環 境 費	13,537	4.2	13,326	4.5	211	1.6
8	都 市 整 備 費	9,412	2.9	7,852	2.6	1,560	19.9
9	土 木 費	17,056	5.3	14,335	4.8	2,721	19.0
10	教 育 費	41,466	12.8	34,274	11.5	7,192	21.0
11	こ ども 家 庭 費	79,389	24.6	75,088	25.1	4,301	5.7
12	公 債 費	4,941	1.5	4,644	1.6	297	6.4
13	諸 支 出 金	4,258	1.3	4,719	1.6	▲ 462	▲ 9.8
14	予 備 費	100	0.0	100	0.0	0	0.0
歳 出 合 計		323,088	100.0	298,705	100.0	24,383	8.2

※ 項目ごとに四捨五入しているため、各欄の合計と合計欄が一致しないことがあります。

【目的別歳出グラフ】

まちづくりや道路に関する都市整備費、土木費の合計は、264億6791万円となり、全体の8.2%です。

福祉や子どもに関する保健福祉費、こども家庭費、教育費の合計は、2137億6061万円となり、全体の3分の2(66.2%)を占めています。

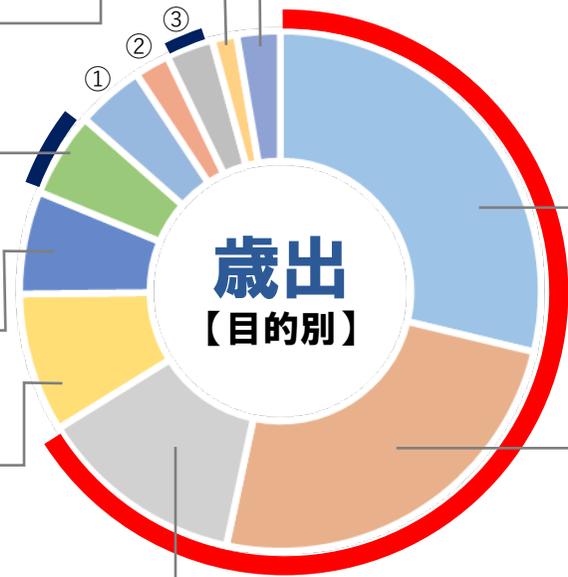
**その他** 86億9786万円 (2.7%)  
議会費、産業経済費、諸支出金、予備費

**公債費** 49億4113万円 (1.5%)  
区が借りたお金の返済に充てる経費  
(元金・利子・手数料など)

**土木費** 170億5588万円 (5.3%)  
公園や道路の建設・管理などの経費

**区民費** 206億9715万円 (6.4%)  
戸籍・住民基本台帳事務や区民事務所などの経費

**総務費** 279億7774万円 (8.7%)  
防災や広報、電算システムなどの経費



**保健福祉費** 929億580万円 (28.8%)  
生活保護や高齢者・障害者施策、健康づくりなどの経費

**こども家庭費** 793億8880万円 (24.6%)  
保育所や児童館、児童手当などの経費

**教育費** 414億6600万円 (12.8%)  
小学校や幼稚園、図書館などの経費

- ① **環境費** … 135億3658万円 (4.2%) 温暖化対策や清掃リサイクル、緑化推進などの経費
- ② **地域文化費** … 70億939万円 (2.2%) 地域振興や文化・生涯学習、スポーツ振興などの経費
- ③ **都市整備費** … 94億1203万円 (2.9%) まちづくりの経費

※ 項目ごとに四捨五入しているため、合計が一致しないことがあります。

(2) 性質別歳出は、つぎのとおりです。

(単位：百万円、%)

性 質	令和6年度		令和5年度		増減額	増減率
	歳出額	構成比	歳出額	構成比		
義務的経費	162,174	50.2	152,531	51.1	9,643	6.3
人件費	50,343	15.6	44,939	15.0	5,404	12.0
扶助費	106,903	33.1	102,962	34.5	3,940	3.8
公債費	4,928	1.5	4,630	1.5	298	6.4
投資的経費	31,470	9.7	29,618	9.9	1,853	6.3
普通建設費	31,470	9.7	29,618	9.9	1,853	6.3
その他経費	129,444	40.1	116,557	39.0	12,887	11.1
合 計	323,088	100.0	298,705	100.0	24,383	8.2

※ 項目ごとに四捨五入しているため、各欄の合計と合計欄が一致しない場合があります。

① 義務的経費

人件費：職員の定年の隔年発生に伴う退職手当の増などにより、54億400万円、12.0%の増となりました。  
 扶助費：障害者自立支援給付費の増や児童手当の拡充などにより、39億4,000万円、3.8%の増となりました。  
 公債費：満期一括償還額の増などにより、2億9,800万円、6.4%の増となりました。

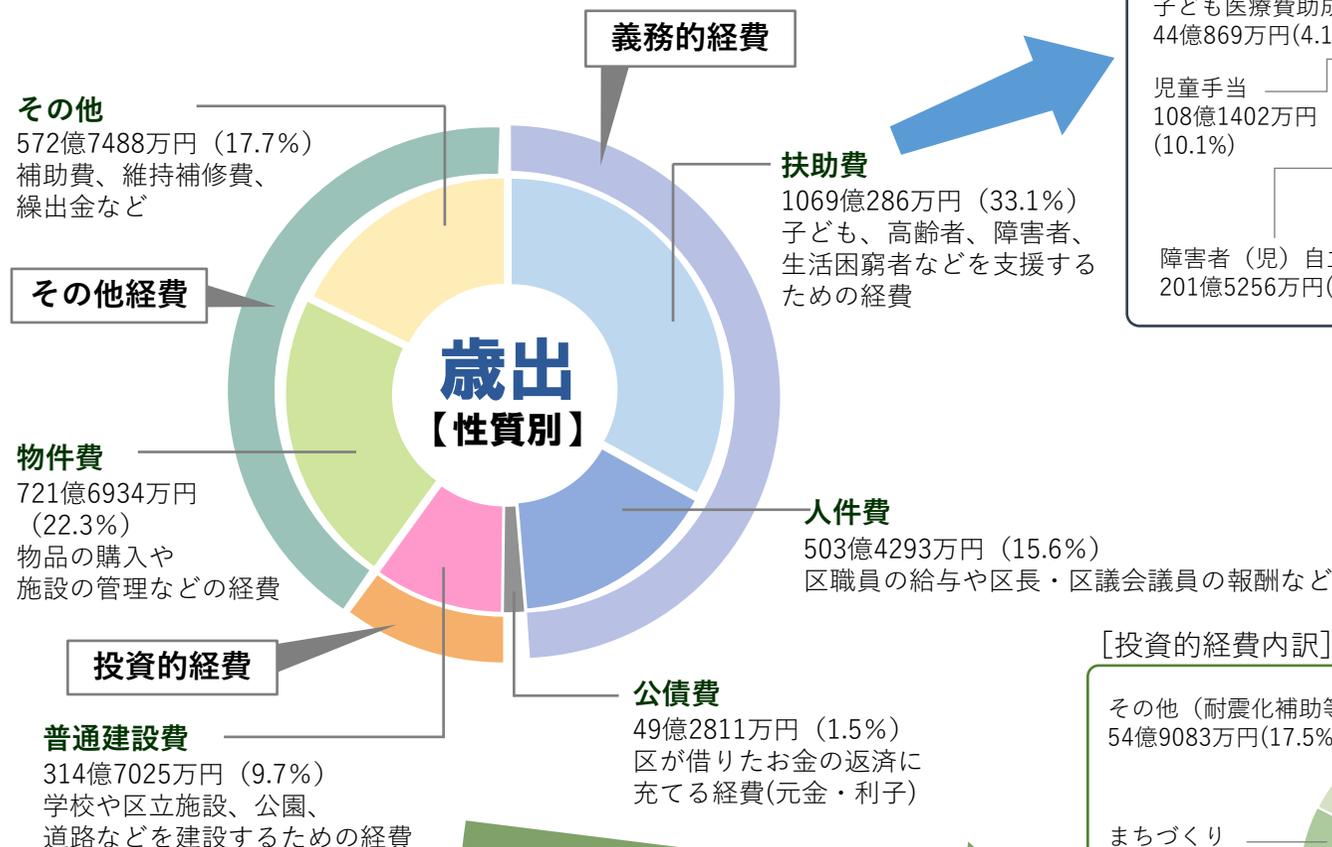
② 投資的経費

光が丘病院跡施設改修工事費負担金の増や小中学校改築工事の進捗などにより、18億5,300万円、6.3%の増となりました。

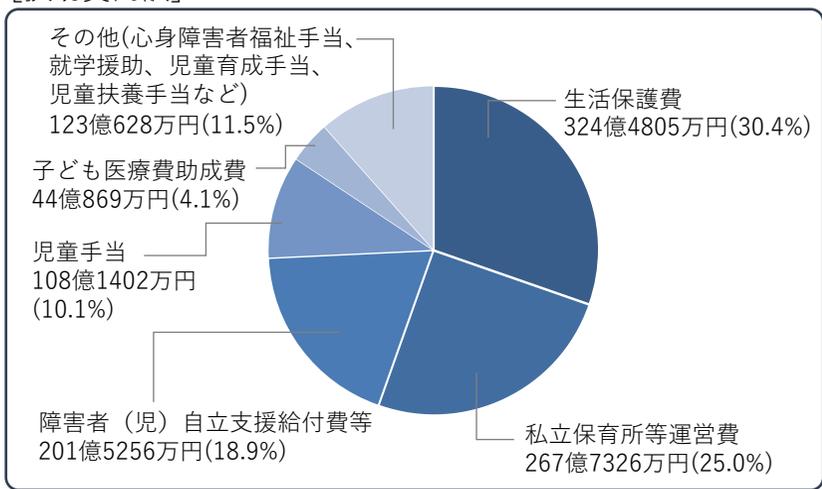
③ その他の経費

物価上昇に伴う物件費の増などにより、その他経費全体では128億8,700万円、11.1%の増となりました。

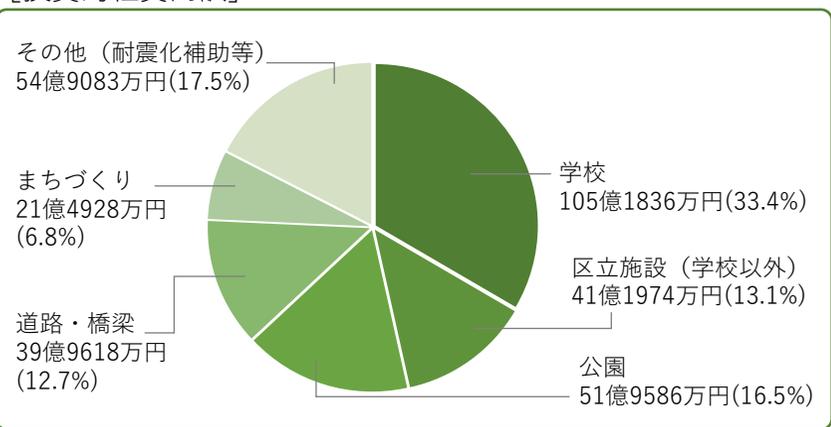
【性質別歳出グラフ】



[扶助費内訳]



[投資的経費内訳]



※ 項目ごとに四捨五入しているため、合計が一致しないことがあります。

# 改革ねりま これまで

## ビジョン (政策)

H27.3  
「みどりの風吹く  
まちビジョン」  
策定



H27.6  
ビジョン・  
アクションプラン  
策定

H29.12  
グランドデザイン  
構想(素案)  
策定

H30.3  
ビジョン・  
アクションプラン  
(30・31年度)  
策定

H30.6  
グランド  
デザイン構想  
策定

H31.3  
第2次ビジョン・  
アクションプラン  
【戦略計画】  
策定

H28.3  
人口72万人突破

H29.8.1  
独立70周年

H30.4  
人口73万人突破

26年度

27年度

28年度

29年度

30年度

元年度

柱1

全国初の幼保一元化施策  
「練馬こども園」創設  
おひさまびよびよ開始

保育所持機児童ゼロ作戦開始  
練馬型放課後児童対策事業  
「ねりっこクラブ」開始  
練馬区教育・子育て大綱策定  
ひとり親家庭ニーズ調査実施

ひとり親家庭自立応援P開始  
保育定員 さらに拡大

3歳児1年保育開始  
「のびのびひろば」開始  
小中体育館空調設備整備着手

練馬こども園の新たな仕組み充実  
都児童相談センターと  
子ども家庭支援センター連携強化  
練馬こどもカフェ開始

柱2

日大光が丘病院問題  
解決

重症心身障害児(者)の家族支援  
在宅レスパイト事業開始  
重度障害者グループホーム整備(10室)

街かどケアカフェこぶし開設

都と連携し虐待・育児孤立防止へ  
見守り訪問・要支援家庭サポート開始

区立幼稚園での預かり保育開始  
不登校児童への対策充実

コンビニ・薬局と協働した  
新たな街かどケアカフェ開始

柱3

西武新宿線立体化  
促進協議会発足

大江戸線延伸 都の優先的整備  
検討路線に位置付け

はつらつシニアクラブ開始  
エバーカスポ・ツェスタバル開催  
特養老人ホーム整備 加速【都内1位】

回復期リハビリテーション新病院開院  
練馬光が丘病院改築基本構想策定

地域包括支援センター再編・充実  
練馬区初の障害児保育園開設  
順天堂練馬病院増築棟建設着工

順天堂練馬病院増築棟 診療開始  
高齢者等の住まい確保支援事業 開始

柱4

練馬こぶし  
ハーフマラソン初開催  
農の学校開校

関越道高架下施設工事着手  
都市計画マスタープラン改定  
都計道「第四次事業化計画」策定  
都内最長の優先整備路線  
練馬区エネルギービジョン策定

大江戸線延伸が国の  
「進めるべきプロジェクト」に選定

関越道高架下4施設開設  
区独自の空き家対策条例制定

高齢者世帯等への訪問支援開始  
心障福祉手当 精神障害者へ拡大

鉄道立体化早期事業化に向けた取組  
『攻めの防災』取組強化

柱5

まちゼミねりま、ねりマルシェ開催  
こどもの森・美術の森・  
大泉アニメゲート オープン  
産業見本市・練馬まつり同時開催

みどりの風 練馬薪能 初開催  
文化振興協会に大谷康子理事長就任  
四季の香ローズガーデン、  
清水山の森、中里郷土の森緑地開園  
石神井観光案内所開設

果樹あるファーム、マルシェ充実  
世界都市農業サミット準備本格化  
シェアサイクル社会実験開始

鉄道立体化早期事業化への取組  
『攻めの防災』着手

大江戸線延伸推進基金  
目標額到達(累計50億円)  
西武鉄道「練馬駅」ホームドア整備  
危険ブロック塀等撤去費助成開始

柱6

練馬の未来を語る会  
初開催  
(これまで107回開催)

ねりまビッグバン開始  
よりどりみどり練馬CM放映

みどりの区民会議設置  
協働推進課設置  
ねりまちレポーター創設

区民参加で70周年記念事業展開  
コンサート、子どもアートアドバンチャー、  
花火フェスタ、真夏の第九、  
練馬薪能、記念パレードなど開催  
地域おこしプロジェクト開始

特定緊急輸送道路  
沿道建築物等耐震強化  
学校ブロック塀等緊急対策実施

世界都市農業サミット 開催  
映像∞文化のまち構想 素案公表

美術館再整備構想策定着手  
世界都市農業サミット(プレ)開催



世界5都市と  
ともに  
サミット宣言

四季の香ローズガーデン拡充着手  
真夏の音楽会初開催

協働ワークショップ開催  
公園や憩いの森の区民管理拡充

窓口改革開始(窓口情報提供システム)

## 区政改革

ビジョンに掲げる  
政策を実現する  
仕組みや態勢の見直し

H27.6  
区政改革推進  
会議 設置

H27.12  
練馬区の  
「これから」を  
考える 公表

H28.3  
区政改革推進会議より  
「区政改革に関する  
提言」

H28.10  
「区政改革計画」  
策定  
情報化基本計画

H29.3  
公共施設等  
総合管理計画  
学校施設管理  
基本計画



H29.12  
財政バンク  
「練馬区のおさいい」  
発行

H30.3  
公共施設等  
総合管理計画  
【実施計画】

R1.6  
第2次ビジョン・  
アクションプラン  
(元年度～3年度)  
策定

R4.3  
改定版  
アクションプラン  
(4年度～年度)  
策定

R5.12  
第3次ビジョン・  
アクションプラン  
(素案)  
公表

R2.4  
人口74万人突破

本当に住みやすい街大賞 第2位に  
(大泉学園)

2年度

区独自 ひとり親家庭支援のための  
臨時特別給付金支給(1世帯5万円)

練馬発 都区合同「練馬区虐待対応拠点」設置  
民間保育園・学童クラブなどの従事者への  
特別奨励金給付  
全国初 LINE“保活”支援サービス開始

ワクチン接種体制「練馬区モデル」を構築

新型コロナウイルス感染症に関する  
「生活相談コールセンター」開設

保育園・幼稚園等のこども分野などに従事する  
エッセンシャルワーカーへ特別給付金支給  
感染患者入院受け入れや帰国者・接触者外来設  
置病院への経営支援  
新型コロナPCR検査検体採取センター開設

放射第35号線開通、北町地区地区計画決定

防災まちづくり推進地区3地区指定・取組推進  
区内初 実地での土砂災害訓練実施

東京あおば農業協同組合と都市農業の振興・  
都市農地の保全に関する協定締結

窓口改革 更に拡大

練馬区民事務所リニューアルオープン  
申請書一括作成システム運用開始

3年度

保育所待機児童“ゼロ”達成

区独自の学童クラブ待機児童対策  
「ねりっこプラス」開始

全国初 LINEによる“保活”支援サービス  
「保育指数シミュレーション」提供

おうちでこどもカフェ(オンライン)開催

『高齢者みんな健康プロジェクト』開始

70歳・75歳対象“もの忘れ検診”開始

ワクチン接種体制「練馬区モデル」展開  
練馬区酸素・医療提供ステーション設置

順天堂練馬病院90床増床

四季の香ローズガーデンリニューアル

西武新宿線(井荻駅～西武柳沢駅間)連続  
立体交差化計画 都市計画決定

映像∞文化のまち構想策定  
美術館再整備基本構想策定

区役所に農産物自動販売機設置

電子申請サービス拡大  
マイナンバーカード交付体制強化

新型コロナウイルス感染症拡大

事業の緊急見直し実施

4年度

保育所待機児童 2年連続“ゼロ”継続

区独自 保育士等処遇改善 対象者拡大  
ひとり親ニーズ調査実施  
ヤングケアラー実態調査実施

練馬区障害者の意思疎通の促進と  
手話言語の普及に関する条例制定

区民事務所など窓口での遠隔手話通訳開始  
医療的ケア児のショートステイ開始  
障害者ICT相談窓口開設

練馬光が丘病院移転・改築事業完了  
慈誠会・練馬高野台病院開院

順天堂練馬病院が三次救急医療機関に指定

桜台東部地区重点地区まちづくり計画決定

稲荷山公園基本計画(整備イメージ)策定  
石神井公園駅南口西地区市街地再開発組合  
都が設立認可

美術館改築等基本設計事業者選定

全国都市農業フェスティバル開催概要決定  
「高松みらいのはらけ」オープン  
これからの図書館構想策定

お悔みコーナー開設  
LINEを活用した情報発信拡充

5年度

保育所待機児童 3年連続“ゼロ”継続

保育園入園申請等のオンライン化  
子ども相談アプリ「ねりまホットとアプリ+」導入

「医療的ケア児相談窓口」開設

フレイル予防アプリ「フィット&ゴー」配信開始  
公衆浴場での「フロマエフィットネス」開始  
失語症の当事者団体へ意思疎通支援者派遣

都が設置した大江戸線延伸PTとの連携・協議

避難行動要支援者の個別避難計画 作成着手

朝ドラ「らんまん」放送にあわせた、名誉区民  
牧野富太郎博士関連事業展開

牧野博士の書斎復元展示公開・  
牧野記念庭園の来園者年間17万人突破

都立練馬城址公園開園、スタジオツアー東京開業  
日帰りツアー「ようこそ練馬ぐらり旅」実施

全国都市農業フェスティバル開催

新館長に伊東正伸氏(美術館)、村上もとか氏  
〔石神井公園ふるさと文化館〕着任

初の野外コンサート「ねりまの森の音楽祭」開催

R2.3  
公共施設等  
総合管理計画  
【実施計画】

R4.3  
公共施設等  
総合管理計画  
【実施計画】

R4.12  
取組体制  
強化プラン(素案)  
公表

R5.3  
取組体制  
強化プラン

R5.12  
公共施設等  
総合管理計画 他  
(素案) 公表

令和6年度（2024年度）  
練馬区 当初予算案記者発表資料

令和6年1月23日

練馬区 区長室 広聴広報課

〒176-8501 練馬区豊玉北6-12-1

☎ 03-5984-2693

✉ KOCHOKOHO@city.nerima.tokyo.jp